

地域と協同

第6号

発行：特定非営利活動法人
地域と協同の研究センター

社会的課題の解決に向けた連帯

～協同が生み出す「レジリエンス(困難からの復元力)」を問う～



はじめに	1
「社会的課題の解決に向けた連帯」の三つの領域 “協同がうみだすレジリエンス(困難からの復元力)”をどのように問うか	
【基調論文】協同が生み出す「レジリエンス(困難からの復元力)」を問う	5
金城学院大学・専任講師、生活協同組合コープあいち・理事	柴田 学
デイサービスの中で出会った高齢者・障がい者 貧困と向き合い精いっぱい生きている人・家族がいる。	11
社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館	小早川 弘江
社会福祉法人 ゆたか福祉会(鈴木清覚理事長に聞く)	15
社会福祉法人 名北福祉会(黒川富子理事長・小林正巳常務理事に聞く)	18
聞き手・NEWS編集委員・座長	向井 忍
豊田市保見ヶ丘での挑戦～日系外国人と「協同」の地域づくり	20
愛知県高齢者生活協同組合	山崎 亜土
協同の力でいのち輝く社会をつくる「ガーデン大山田の活動」	23
みえ医療福祉生活協同組合	寺崎 由郎
貧困の中で大人になる子どもたち―「ポトスの部屋」の実践	26
特定非営利活動法人「ポトスの部屋」	山田 ちづ子他
子ども食堂の実践報告―子どもの居場所づくりを目指して―	30
わいわい子ども食堂プロジェクト	杉崎 伊津子
子ども食堂の取り組みから―岐阜健康友の会・長良支部 「ながら梅子の家」の実践	34
岐阜健康友の会・長良支部 「ながら梅子の家」	斉藤 恵津子
広がれ こども食堂の輪 全国ツアー in 岐阜～地域で支える子どもの未来	36
報告・NEWS編集委員	熊崎 辰広
愛知県における子ども食堂の現状と課題	39
中京大学現代社会学部教授	成 元哲
編集後記	NEWS編集委員 飯村 初美 裏表紙

<はじめに>

はじめに…「社会的課題の解決に向けた連帯」の三つの領域

“協同がうみだすレジリエンス(困難からの復元力)”をどのように問うか

向井 忍

地域と協同の研究センター専務理事・NEWS編集委員会座長

協同のレジリエンス(困難からの復元力)を問う

本特集は「子ども」「高齢者」「障害者」「日系外国人」など社会的弱者といわれる人々の生活を支える市民・NPO・社会福祉法人・生活協同組合など非営利・協同組織の社会的課題の解決力を取りあげている。サブタイトルを「協同がうみだすレジリエンス(困難からの復元力)」を問うとしたのは、生活に顕れる困難さを自助や共助で支えるだけでなく、支え合いが継続できる条件(制度)を地域や自治体とともにつくるために、また困難さの背景にある要因＝格差と貧困を再生産する社会や政治のあり方＝を変えるために、非営利・協同組織がどう連帯できるかを考えたいからである。

レジリエンス(困難からの復元力)という考え方については、柴田学(金城学院大学専任講師)氏の基調論文でふれられている。柴田氏はNPOや市民活動の三段階の発展プロセス(気づきと仲間による実践→実践の広がり→社会的認知と制度化)を紹介しつつ、「開かれた協同」の必要性を提起している。

「社会的課題の解決のための連帯」その三つの領域

その三段階の発展プロセスに倣って、非営利・協同組織が社会的課題の解決のために連帯する領域を三つのステップで表し、それぞれの論点を提示したい。三つのステップとは「実践とそのネットワークを広げる領域」、「制度として実現してきた運動に学ぶ領域」、「自治体と連携・協働する領域」である。

その1-実践とそのネットワークを広げる領域

本特集は10の実践を紹介している。3つは社会福祉法人、7つは子どもに関わる実践例である。①外国人住民の多い愛知県豊田市保見ヶ丘で日系外国人のケアセンターや児童デイサービス事業を開始した「高齢者生協」は、企業に雇われる働き方でなく労働者が主人公となって協同で働くことで地域の課題を解決している。②みえ医療福祉生協の多世代の拠点「ガーデン大山田」(三重県桑名市)の活動は「一億総活躍社会」

という国の政策に対し、医療生協の「協同のまちづくり」として進められている。③フリースペースNPOポトスの部屋(名古屋市熱田区)はみなと医療生協(名古屋市港区)の協力を得て、一旦は名古屋市の委託事業として学習支援を行ったが、委託事業のルールをこえた実践の必要性から自主事業として3ヶ所で学習支援を継続している。④「わいわい子ども食堂」(名古屋市北区)は、北医療生協・社会福祉法人北福祉会・ハウネットの三者による事業だが、学習支援「寺子屋無料塾」をきっかけに子どもの食の貧困を知ったことから地域の「居場所」をめざして始まっている。⑤岐阜健康友の会・長良支部の「ながら梅子の家」は“高齢者の孤立や孤食の問題は子どもの中にもあるのでは”との問題意識から年二回の子ども食堂を実施した。⑥「広がれこども食堂の輪全国ツアー in 岐阜」は、内閣府が主催し2016年11月に岐阜県内の子ども食堂関係者が集まったネットワークの報告であり、岐阜県内14ヶ所の子ども食堂が紹介されている。⑦愛知県の「子ども食堂」の広がりには、中京大学現代社会学部成哲元教授より、同ゼミ三年生がボランティア参加して調査した愛知県尾張地域29ヶ所の子ども食堂の現状と課題が紹介されている。

実践とそのネットワークを広げる領域で、非営利・協同組織に関わりうる分野は多様である。

A「多様な担い手」とそれをつなげる「人と組織」

愛知の子ども食堂調査によれば、この数年で急速に広がっている担い手の多くは住民や地縁組織であるが、NPOや社協・生協・社会福祉法人・宗教法人などが結節点になっている。担い手が多様でかつ重層的に重なっている。組織発でなく人を媒介に組織がつながり、社会的課題に関わる主体形成のプロセスが注目される。

B「地域の居場所」として広げ、その場から学ぶ

多くの「子ども食堂」が実際には子どもに限定されず、高齢者も大人もさらにはボランティアや主催者自身の居場所として広がっている。引きこもりの若者が

ボランティアになる例もある。このように「地域の居場所が創られている事実」に注目したい。現段階では「子ども食堂」の性格付けよりも、その場で関係者が気づくこと、主催者・ボランティア、栄養士や教員、行政経験者や社会福祉士など専門職も、役割からでなく当事者として共有している事に学ぶことが重要ではないか。

C「経験の学び合い」から「現場発の解決力」へ

実践のネットワークは「現場発の課題」を明らかにし、その解決力も生み出している。筆者が参加した「子ども食堂実践交流・学習会（わいわい子ども食堂プロジェクト主催1月15日）」でも、課題や提案が相次ぎ、活気ある交流がなされている。足を踏み出すと協力者が集まる経験、会場確保の苦労、お寺活用の提案、活動資金の調達方法、食材の確保や分け合い方、料理やメニュー、衛生管理、教員OBや専門職の参加、学生ボランティアの参加、お知らせや広報の仕方、学校との連携などがある。課題を分野ごとに解決力につなげる「中間支援力」を発揮することが求められている。

D「社会関係資本」の積極的な公開と共同活用

個々の組織で形成されたノウハウが共有されるとそれは「社会関係資本」となる。医療生協や地域生協の施設や補助制度の活用はその一例である。「わいわい子ども食堂」や「学習支援ポトスの部屋」は生協法人が運営主体に加わることで生協施設を貸与している。「黒川子ども食堂」では生協組合員への活動費補助制度が活用されている。組合員が一名以上いる団体が申請できる「コープあい福祉基金（地域福祉に資する助成制度）」は複数の子ども食堂や学習支援が活用している。資金助成の制度は社会福祉協議会にもある。NPO・社会福祉法人・生協など非営利・協同組織の社会関係資本を公開・活用する方法は実践的に探求されて良い。

E「フードバンク」など有用な社会の仕組みの育成

農家や「おてらおやつクラブ」やフードバンクで知られるセカンドハーベスト名古屋（地域生協も物流在庫の未使用食品を提供）も「学習支援」「子ども食堂」に食材を提供している。農産物や食品の生産・流通に関わる組織や企業との協力や、大量に届いた食材を分け合う仕組みなど、既存の社会の仕組み・ノウハウとどう結びつくかも重要である。

その2-制度を実現してきた運動に学ぶ

現場発で課題を解決する実践のネットワークを広げ、次に課題になるのは「これらの経験やノウハウを持続可

能にする方法」である。換言すれば「どう制度化するか」。この領域では、問題や背景の認識力が問われる。

A「貧困の連鎖」の背景と「顕れ方」をつかむ

学習支援NPOポトスの部屋（名古屋市熱田区）理事の桑山一氏は、名古屋市立大学の寄付講義「現代社会と人と地域のつながり」で次のように語っている。

『貧困問題が増えてきた大きなきっかけは、グローバル化と労働者派遣法。1991年のソ連崩壊から、現代的な新自由主義的な考えが増強されてきた。労働者派遣法の適用は当初は13業種に限定されていたがいまはほとんど。中国に多くの企業が移転し、いまはベトナム、バングラデシュにも、労働賃金が安いところ企業利益のために走っているように思う。非正規の数が増えて貧困問題が増えている。』

『「貧困」の定義は二つある。「絶対的貧困」は1人1日1.25ドル（約130円）未満で生活しなければならない人。世界で13億人と推定される。25年前は19億人。生きるだけで精一杯の人が世の中の二割いる。「相対的貧困」はすべての世帯の所得の中央値の半分以下の人。日本の貧困率は2000年代半ばの時点でOECD加盟30カ国で日本は下から貧困率が高い4番目。いまは40カ国で下から8番目。2012年は6人に1人が貧困だが、ひとり親家庭の貧困率は常に50%を超え1985年の統計以来下がったことはない。2011年統計で母子家庭は124万、父子家庭は22万世帯。2008年、名古屋市では（母子家庭は）2万5千、（父子家庭は）4千世帯。』

『貧困家庭では、塾へ行くことのできない子どもたちが圧倒的に多い。学校の授業は塾に行くことが前提で、それだけではどうしても学習が進まない。自己負担がある修学旅行は諦める。経済的理由から子どもが差別されている感情を持つ。やる前からどうせダメだろうと諦めてしまう。大学は勿論、高校進学も諦める子どももいる。いまは高校卒業資格がないと働けない。履歴書の段階で落とされてしまう。経済的な負担で選べる道が少なくなる。その子どもに貧困の連鎖が起きる。』

B「問題を見つめる力」と「精神的人格」との出会い

「貧困の連鎖」とはなにか。子どもにとっては自分の生き方を選択する与件が極めて限定されていることであり、それが周囲に見えなくなっている状態である。背景には親の貧困など経済的要因だけでなく家族や人間関係の希薄さなど複雑にからみあっている。しかし人間は誰もが尊厳に値する精神的人格をもっている。「貧困対策」と決めてしまわず、自分の人としての生

き方を示し、ありのまま受け入れることが、ともに問題を見つめる力につながるのではないだろうか。

C「関わる組織」の歩みにおける存在価値の見直し

この1-2年で「子ども食堂」が急速に広がった事实は、関わる組織はそれぞれの道をとって「子ども食堂」に出会った事を意味する。「わいわい子ども食堂」では医療生協・社会福祉法人・法律事務所の三者が実行主体をつくっている。関わる組織の経過と出会いのきっかけのなかに制度化のヒントがあるのではないかな。

D「異文化共生」・「住民の福祉力」の未来にむけて

豊田市保見団地の高齢者生協においては、製造業に人手が集中し地域の福祉サービスの担い手が不足するなかで、日系外国人の就労の場として始まっている。児童デイサービスには日系外国人の子どもたちも通う。言葉や生活習慣の違いを越えながら日本の少子超高齢の近未来社会をどう準備するかのヒントがある。

E 求められるのはなにかー制度をつくる経験に学ぶ

以上のように、「個人の尊厳が大切にされ、人と組織の協働が促進され、誰もが共生できる地域社会」をつくることを制度の土台に位置づける事が必要である。では「制度」をつくる主体はだれか。「貧困の連鎖」は当事者となるべき主体性の発揮すら難しくしているようにみえる。この点でも1960年代から保育・障害・高齢の分野で、なにもないところから社会福祉制度をつくってきた三つの社会福祉法人に学ぶことができる。名古屋キリスト教社会館（本部：名古屋市南区）は1959年に名古屋市南部をおそい多数の死者重軽傷者をだした伊勢湾台風の救助活動から1960年に設立された。高齢・児童・障害の三領域で実践を重ね最近では名古屋市で二つの療育センター・二ヶ所の発達センターを受託している。本特集では「デイサービスの中で出会った高齢者・障害者」を支える職員の仕事とともに実践を「制度」にする重要性が指摘されている。社会福祉法人ゆたか福祉会（本部：名古屋市南区）は、1969年に日本で初めて障害者の共同作業所をつくり労働をとおした発達保障の実践を広げてきた。無認可の共同作業所への自治体の補助を実現し、国の障害者施策に反映させ、全国的にも世界的にも障害者運動の重要な役割を担っている。社会福祉法人名北福祉会（本部：名古屋市北区）は1963年に紡績工場で働く女性たちが子育てしながら働き続けたいと願って「共同保育所」をつくったのが始まりである。認可保育所として自治体施策を実現し、障害児保育のきっかけから障害分野、

高齢分野・地域支援まで広げている。共同作業所や共同保育所づくりは自治体の助成や公的制度につなげる運動や国際的な連帯（権利条約の批准）まで豊富な蓄積がある。

F「地域で起きている問題を地域でとらえる」

ゆたか福祉会と名北福祉会の理事長・常務理事には、「子ども食堂・学習支援」などの新しい動きをどう見るか伺ったが、いずれも福祉を市場化する新自由主義的政策の本質を指摘しつつ、「社会で起きている問題を地域に出てとらえることで、より正確な情勢認識ができる。その上で自ら考えること」を強調された。

その3-自治体と連携・協働すること

こうして「自治体とどう連携・協働するか」に至る。

A「一億総活躍・我が事・丸ごと・地域共生社会」

もちろん国の責任が重要であるのはいうまでもない。国の政策動向をみると、あらたな社会的課題について、社会福祉法人には、社会福祉法改正により「低廉または無償の地域公益活動」を求めている。市民の公益活動を促進するNPO分野では認定NPO法人制度をつくり寄付文化の促進を掲げている。地域包括ケアにおける市町村総合事業では、サロンやゴミ出しなどちょっとした支援は住民ボランティアが担う枠組みである。こうした「地域共生社会」のあり方が示されている。

B「補完性の原理」と自治体の役割

では、自治体が住民福祉の立場で担う役割はなにか。いかなる意味でも自己責任にできない「子どもの人権」は最優先に公的責任（税の活用）で保障されるべきではないか。そして「補完性の原理」（当事者の主体的解決を尊重しそこで出来ないことを自治体や国が実施する）と、これと似て非なる「自助・共助の強制」とを峻別できる調整力は不可欠である。その上で、自治体と連携・協働する「広義の非営利・協同組織の発展を促す施策」が求められる。

C「子どもの貧困対策法」と自治体の計画

2016年6月に知事が「子どもの貧困調査」の実施を表明した愛知県の状況を紹介する。愛知県では「子どもの貧困対策検討会」を設けて「子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「愛知県子どもの貧困対策推進計画」を平成27～31年度の5カ年計画で策定している（平成27年3月）。計画の基本方針は子どもの貧困対策法の目的にそった4つの柱である。

ア 教育の支援：（略）学校を子どもの貧困対策のプラ

ットフォームとして位置付け、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携、経済的支援を通じて、学校から子どもを福祉的支援につなげ、総合的な対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る。

イ 生活の支援：貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう、保護者の生活支援や子どもの生活支援・就労支援を行うため、関係機関が連携した支援体制の整備を推進する。

ウ 保護者に対する就労の支援：ひとり親家庭や生活困窮者、生活保護受給者の生活状況、就労意欲と能力に応じた就労支援を推進する。

エ 経済的支援：貧困世帯の生活を下支えするための経済的支援を実施する。

D 県議会での審議、より密接な関係に

議会審議について愛知県議会・会議録閲覧サイトで「子ども食堂」をキーワードに検索すると2016年6月定例議会では「子どもの貧困調査の実施方法」等で小山議員（民進党）、6月と10月の健康福祉委員会では「学習支援」と「子ども食堂」について大獄議員（民進党）・辻議員（自由民主党）・わしの議員（日本共産党）がとりあげている。県の回答を紹介する。

ア 学習支援について（6月の健康福祉委員会）

【地域福祉課主幹（地域福祉）】各自治体が実施する子供たちへの学習支援の取組は、教育委員会で実施する地域未来塾や放課後子ども教室のほか、福祉部局では生活困窮者自立支援制度の子どもの学習支援事業やひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業があり、現在、県内の40市町において何らかの学習支援事業が行われている。（略）学習支援事業は、未来を担う子供たちにとって貧困の連鎖を防ぐ対策の一つとして大変有効であると考えている。学習支援事業に取り組んでいない市町村に対しては、県教育委員会とも連携しながら、それぞれの地域に応じた学習支援を実施できるよう、県内外の市町村の取組や成功事例を紹介するなど、助言、情報提供に努めたいと考えている。」

イ 子ども食堂について（10月の健康福祉委員会）

【地域福祉課主幹（地域福祉）】「子ども食堂」については、今年8月に改めて県内市町村に実態調査を実施しましたところ、市町村で把握しているものは、19市において、33か所が確認されている。」

傍聴や請願権も活用してより密接な関係をつくりたい。

ウ 県の財政措置について（10月健康福祉委員会）

独自の財政措置については次のような質疑がある。

【わしの議員】：（略）それぞれの市町村が子どもの居場所づくりとして、NPO法人等の民間やボランティアの力も借りながら、きちんと予算を組んで取り組むことは大切なことだと思います。調べてみると、兵庫県では、「子ども食堂応援プロジェクト」という名称で、NPO法人や社会福祉法人が実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域に拡大するため、立ち上げ経費を助成しています。そして、長野県でも今年度から、子どもの居場所づくりモデル事業として、地方創生加速化交付金を使って、貧困家庭等の子どもを対象に食事の提供や学習支援などを長野県NPOセンターに委託して実施しているそうです。そこで質問ですが、愛知県でも、各市町村が「子ども食堂」や「無料学習塾」について、一層取り組んでいけるように、財政支援を含めた施策を図るべきと考えるが、いかがですか。

【地域福祉課主幹（地域福祉）】

市町村が「無料学習塾」に取り組む場合は、国の生活困窮者自立支援制度の「子どもの学習支援事業」として行うことができることから、本年度は、この事業の国庫補助金を活用して、19市で事業が実施されている。県としては、国の生活困窮者自立支援制度の国庫補助金を活用することにより、それぞれの市町村において、地域の実情に応じた「子どもの学習支援事業」が実施されるよう、引き続き、働きかけてまいりたい。また、「子ども食堂」の取組を市町村で実施する場合については、生活困窮者自立支援制度の「子どもの学習支援事業」の中で、「居場所づくり」の事業として実施することが可能でありますので、意欲のある市町村に制度の周知を図ってまいりたい。」

（この質疑は日本共産党県議団ホームページより）」

E 自治体の事業における現場での市民との協働

2017年度予算で学習支援や子ども食堂等への支援策がどう具体化されるか、県や市町村での事例紹介や情報提供、国の補助金活用、自治体独自の助成の有無など実効性ある制度運用ができるか注目される。また国会においても「協同労働の協同組合法」など注目される案件がある。非営利・協同組織と住民組織・行政職員が現場に足場をおいて協働し、その成果が住民の立場に立った施策として自治体や国で具体化される政治のあり様が期待される。本特集が協同のレジリエンスを考える一助になれば幸いである。

（むかい・しのぶ）

協同が生み出す「レジリエンス（困難からの復元力）」を問う

～「開かれた協同」を基盤とした協働によるネットワークアプローチ～

柴田 学

金城学院大学人間科学部 コミュニティ福祉学科 専任講師、生活協同組合コープあいち 理事

1. ローカル志向の時代と分断社会・無縁社会

近年、老若男女を問わず働く場所を地方や農山村に求め、もしくは自分で仕事を創出し、自分なりのワークライフバランスを追求する人々が増えているという（松永 2015）。松永桂子（2015：28）は、「ネット社会によって場所がフラット化すればするほど、逆に住みたい地域、住みたいまちは、都市であれ地方であれ、人びとに選択され、今後その傾向はより深まりをみせていく」傾向を指摘し、ローカル志向の深まりについて示唆している。たしかに、今や欲しいものはある程度ネットショッピングで購入することもできるし、コワーキングスペースさえあれば、パソコン一つで仕事できる職種もあるだろう。そうした働き方や暮らし方であれば、住む場所は問わないし、逆に住みたい地域やまちを選択する自由も生まれるわけである。

その一方で、「誰にも選択されない地域」が表面化することも想定され、増田レポートでいうところの「地方消滅」ではないが、人口減少社会に突入した現代において、ひっそりと「消滅していく地域」があることも忘れてはならない。また、「消滅していく地域」には、居住する権利を有した住民が存在することも忘れてはならない。同時に、ローカルな地域社会のなかで生きてきた住民の暮らしそのものが、否応無しにグローバル化における負の影響を受けていることも理解しなければならない。

グローバルに伴う金融や情報・流通のシステム、そして人材の流動化が、地域社会の空洞化を加速させているなかで、終身雇用や年功序列型の賃金構造の崩壊を背景とした非正規雇用者の増大、さらにはワーキングプアやニートの増大等、格差社会や貧困問題も顕在化している。日々の生活を支えている地域経済も、地場産業の衰退や中小零細企業の減退といった産業構造問題で暗い影を落

としており、人びとの暮らしや生活構造に変化が生じているといえよう。

牧里毎治は、グローバル化とローカル化との関係について、限界集落の現象問題とも絡めながら、次のように述べている。

「限界集落というだれも認めたくない現象も格差社会の現れの一つであるが、偏った輸出・輸入依存体質の産業構造がもたらした結果ともいえる。・・・（中略）・・・都市の限界集落ともいえるインナーシティ問題も地域間格差の表現ともいえるが、在日外国人や滞在外国人のヒューマン・セキュリティ（人間の安全保障）も含めて、地域福祉の課題もグローバルな視点とローカルな実践から捉えていく必要がある。」（牧里 2012：290）

日常生活から遠く離れて生み出されたはずの諸問題が、実際には身近な地域社会のなかにおいて様々な形で影響を与えており、そしてその問題解決の場合は結局、地域社会に求められるというローカル化の構図が理解できるわけである。しかし、現代地域社会の生活構造の変容を踏まえたとき、社会や他人に目を配れるほど、余裕がある暮らしをしている人はどれだけいるだろうか。地域福祉や協同組合の活動を支えてきたのが、専業主婦の女性達による貢献が大きかったのは周知の事実であるが、共働き世帯が当たり前の時代においては、働き盛りの男女ともに地域活動へ参加する余裕もない。例えば、1990年代半ば以降、ほぼ一貫して世帯所得は減少しているとされている。収入は減り貯金もできず、共働き世帯が増えた時代になっても世帯収入が増えない。当然子どもを産むこともためらうし、学校にも満足に通わせてあげられない状況も生んでしまう。塾に行かせられるかどうかによっても、その後の進学に影響を受けてし

まう昨今においては、その時点で「分断」が出来てしまい、負の連鎖が生じてしまう。

「分断」という意味合いで言えば、井出英策ら（2016）は「分断社会」を提唱したが、今やこの分断社会は、富裕層と貧困層の所得階層間だけではなく、都市と農村、女性と男性、若者と高齢者、非正規雇用と正規雇用という形で至る所に分断線が引かれている。既にお互いのことを分かり合えないし、理解もできない状況にあるのかもしれない。そうなればお互いを想像することすら難しく、関心も示さなくなってしまう。一時期、NHKの報道番組から「無縁社会」という言葉も広がったが、それは孤独死が後を絶えない現実について、つながりや絆が薄い社会への警告から始まっている（NHK「無縁社会プロジェクト」取材班 2010）。

そのような状況下で、国の政策傾向である「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現や、地域包括ケアシステム、地方創生など、その受け皿やアクターは「地域社会」を想定しているものが多い。分断社会や無縁社会が広がるなかで、地域社会はその力を発揮することができるのであろうか。

2. 「開かれた協同」と協働によるネットワークアプローチ

分断社会や無縁社会が広がる一方で、消費社会の変化とともに、人は人とのつながりを求める時代になったという指摘もある。三浦展（2012）によれば、高度成長期を経て安定成長期、その後バブルは崩壊し「失われた20年」を経て、現在は、個人志向から社会志向にシフトしつつあり、つながりを生み出すなかで、社会や他人に貢献することにこそ価値を見出す時代に生きていると指摘している。

この「人とつながりを求めること」「社会や他人に貢献したい」という志向については、分断社会が生んだ結果なのか、より関心ある部分だけのつながりを求めたいのか分析を要するが、大切なのは、人と人を有機的につなげ、社会や他人に貢献したいという思いや願いを形にしていくことにある。もう少し換言すれば、人と人が助け合いながら社会を改良していく仕組みや活動の展開が求められているといえよう。一人でもがき苦しむのではなく、人と人が助け合いながら互いを理解し、

価値を創造していく。その仕組みや活動の展開を広げていくことが求められているのではないか。

人と人の助け合いを仕組みにして、地域活動を展開してきた代表格としては、やはり協同組合が挙げられるだろう。日本生活協同組合連合会による『生協ハンドブック（2016年6月改訂版）』（2016：18）によれば、協同組合とは「共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人びとの自治的な組織である」と定義している。また、協同組合の原則の一つとして「コミュニティへの関与」があり、「協同組合は、組合員によって承認された政策を通じて、コミュニティの持続可能な発展のために活動する」（日本生活協同組合連合会 2016：26）とし、地域社会と結びつく組合員だからこそ、コミュニティに対して積極的に関与していく重要性を述べている。

そもそも「協同」という言葉は互助行為（助け合い）を意味するものである。「きょうどう」には「協同」以外にも、「共同」や「協働」という言葉も存在する。その整理を行ったものが「図1」となる。恩田守雄（2006：4）によれば、「共同行為から協同行為へ、さらに協働行為となることで、社会的行為は段階的に多様な互助行為を生み出してきた。・・・（中略）・・・この生活圏を共有する互助行為者の社会は、利益を共有する『共益社会』である」としている。恩田の言説に従えば、互助行為という社会的行為は、共同行為→協同行為→

図1 きょうどう（共同・協同・協働）と互助機能



（出典）恩田（2006）p4 図1-1をもとに筆者作成・加筆

協働行為と段階的に発展を遂げたということになる。協同組合の定義を今一度確認すると、協同組合には「共同」という互助行為を組み込んだものであることが理解できる。また、協同組合の原則から読み解けるのは、協同組合という仕組みを通じてコミュニティへの関与、つまり地域課題への解決に貢献していくことであろう。

そして、地域社会が抱える問題は、一つの協同組合やボランティアグループ（団体）のみによる「協同」の実践だけで解決できるものではない。社会的行為としての互助行為は、共同→協同から、「責任（義務）を自覚し成果（利益）を共有する協働行為」（恩田 2006：3）へと発展していかなければならない。恩田の定義を踏まえると、協働とは、多数の人々が協力して働き、相互理解を深めながら、地域社会にとっての社会的利益を共有する行為だといえる。社会的行為としての協働を実現するためには、協同組合や団体が、内部の人間だけで結びつくのではなく、外部である他の組織や人びととも共感し合いながら結びつき、連携やネットワークを構築していくことが必要である。現実的な地域福祉実践に着目して言えば、近年では協同組合やボランティアグループ、NPO やセルフヘルプグループのみならず、ソーシャル・ビジネスを担う社会的企業、CSR に伴う企業の社会貢献活動、企業人材によるプロボノの取り組みなど、新たな住民・市民参加の流れが拡大している。また、松永（2005）が指摘するように、U・I ターン者が地方や農山村に移住して再就職したり、自身で地域密着型の仕事起こしをするようなケースも散見される。つまり、これからの地域福祉実践はエリア内部の住民だけではなく、いわゆる“よそ者”と呼ばれてきた人びとが活動に参加する機会も増えていくであろうし、そうした多様な人びとが結びつくような場を構築していく必要もあるだろう。

そういう意味では協同組合や団体自身も、外部の人びとや組織にとって、結びつきたい組織にならないければ、本当の意味での協働は成立しないだろう。これからの協同という社会的行為には、外部との連携やネットワークを広げる役割とともに、外部の組織や人びとにとっても開かれたオープンシステムの機能も有することが必要である。すな

図2 NPO・市民活動の発展プロセス



（出典）深尾（2012）p3 一部改変

わち、組織内部の人々の意見だけで集約されたような閉鎖的な協同ではない、「開かれた協同」でなければ協働の実現はありえないということになる。

「開かれた協同」を考えるうえでは、NPO・市民活動の発展プロセスが参考になる。例えば、京都地域創造基金理事長を務める深尾昌峰（2012）は、どんなNPO・市民活動も、まずは地域課題について誰かの“気づき”や“ほっとけない”という個人の思いから始まり、そこから仲間での取り組み、社会に広げていくことで、社会全体の課題や自治体の政策課題に転換されていくプロセスを示している（図2）。

深尾の図を通して理解できるのは、協同による組織活動が、共感によるネットワークの発展や広がりを通じて社会化していくことで、協働の仕組みや形へと転換・構築されていくことであろう。その前提条件として考えられるのが、「開かれた協同」ではなかろうか。

「開かれた協同」が、地域課題への“気づき”や地域で暮らす人びとの“思い・願い”を事業化・活動化して促進していくことで、その事業・活動に賛同する人たちが現れ、ネットワークは拡大していく。そして、ネットワークの拡大が、協働によるネットワークアプローチを生成していくのではないか。試論的見解ではあるものの、「開かれた協同」を基盤とした協働によるネットワークアプローチを構築していくことが、分断社会や無縁社会に対抗する処方箋となり得るのではなかろうか。

3. 「レジリエンス」と「幸福」

「開かれた協同」を基盤とした協働によるネットワークアプローチが展開できたとして、そのアプローチを展開した先に、どのような方向性やビジョンを考え、目指していく必要があるのだろうか。突き詰めていけば、根っことなるべき協同という互助行為が何を生み出し、何を実現することなのかという問いにもつながるものである。協同のあるべき姿については人によって様々かもしれないが、そのヒントになるものとして紹介したいのが「レジリエンス（困難からの復元力）」という概念である。

本来、レジリエンス（resilience）とは物理学用語であり、その語源を辿れば、ラテン語の“salire（跳ねる）”と“resilire（跳ね返す）”という意味合いからきているという（斎藤・岡安 2009）。その後、レジリエンス研究は主に精神医学や心理学の分野で発展していくわけだが、特徴的なのは、人がトラウマ体験からの負の効力や厳しい状況に陥ったとしても、その逆境を乗り越えていく力（逆境力）や回復していく力（回復力）に着目したことである。その逆境力や回復力を「レジリエンス（困難からの復元力）」と呼ぶのである。レジリエンスは、厳しいと思われる環境や状況下においてネガティブな側面だけではなく、ポジティブな側面を見出して行くためのキーコンセプトになりうるのである。

近年、レジリエンスという考え方は個人だけではなく、組織や地域社会においても重要視されており、生態系、経済、教育、防災・減災、まちづくり、福祉、温暖化対策等様々な分野でも応用されるようになってきた。特に、防災やまちづくりにおいては、東日本大震災を契機に、日本学術会議（2014）による「提言 災害に対するレジリエンスの向上に向けて」が取りまとめられている。この提言では、レジリエンスについて「もともとの意味は、『外部から力を加えられた物質が元の状態に戻る力』と『人が困難から立ち直る力』とされている。現在は『あらゆる物事が望ましくない状況から脱し、安定的な状態を取り戻す力』を表わす言葉として広く用いられている」（日本学術会議 2014：24）と論じている。

「安定的な状態を取り戻す力」とは、決して元

の状態への回復のみを意味しない。アンドリュウ・ゾッソ（Andrew Zolli）によれば、「なかには周囲の環境の破壊や激変を経験しても、きっちりとベースラインまで回復するレジリエントなシステムもあるが、必ずしもそうである必要はない。純粋な意味においては、レジリエントなシステムに戻るべきベースラインが存在しないこともめずらしくない―絶えず変化する環境に合わせて流動的に自らの姿を変えつつ、目的を達成するのである」（ゾッソ 2013：12）と指摘している。ゾッソの指摘は、これからの地域福祉の方向性を問う意味でも重要である。例えば、小野達也（2017：53）は、「法や制度に則る福祉はマイナスの状態からゼロ（旧状復帰）というレベルでの支援に終わることが多く、その状態では不安定である懸念がある。再び生活困難に陥ってしまう危惧がある」と指摘したうえで、「地域福祉は他の制度の下支え、下請けで終わるのか、あるいは地域福祉のもつ積極面を発揮できるのかが試されている」（小野 2017：53）と言及している。そして、「問題解決型の発想で、原因を探求してそれを改善するというのではなく、どうなりたいたいのか、どうなればよいのかという目標」（小野 2017：61）を掲げ、「支援を受ける当事者にとっての理想の状態、あるいは地域社会であれば理想の地域実践」（小野 2017：61）のあり方として「増進型地域福祉」を提唱している。その目指すべき方向性は、「幸福＝福祉の実現」であり、幸福という観点から地域福祉のもつ積極面を問い直している。

幸福と聞くと漠然としたものに捉えられがちだが、そもそも「福祉」とは幸福を意味するものである。スウェーデンでは社会サービスを「オムソーリ（omsorg）」と呼ぶが、元々の原義は「悲しみの分かち合い」である（神野 2008）。悲しみを分かち合うことで、悲しみに暮れる人だけではなく、悲しみを分かち合った人も幸福になることを実感するという。そういう意味では、協同という互助行為も、「悲しみの分かち合い」そのものでないか。どんなに困難で望ましくない悲しい環境や状況であつたとしても、協同による分かち合い（助け合いや支え合い）によって、その困難を乗り越えていく。それこそが、協同が生み出す「レジリエンス（困難からの復元力）」ではなかろうか。協同が

生み出すレジリエンスが目指すのは、ゾッソや小野の指摘を踏まえれば、マイナスな状態からゼロに戻すことが全てではない。むしろ私たちが協同という互助行為を通じて「どうなりたいのか、どうなればよいのか」という、よりプラスの価値（幸福）を実現していく視点が重要であるといえよう。

4. さいごに～各事例報告へのいざない

協同が生み出すべきレジリエンスを、地域社会全体に広げていくとするならば、先述したように「開かれた協同」でなければ、波及していくことは困難であるといえよう。レジリエントな地域社会は、様々な人びとや組織が結びつく協働によって実現すると考える。そういう意味において、「開かれた協同」を基盤とした協働によるネットワークアプローチを構築していくことは、地域社会のレジリエンス形成にも寄与する可能性を秘めていることになるし、それを企図した戦略的実践が求められている。実際には、厳しい環境や状況のなかにも、その流れを打破しようと、各地域で様々な実践や活動が展開されているのも事実である。本特集で紹介される事例も、協同や協働、レジリエンスというキーワードを考える意味で様々な示唆を与えるものとなっている。

名古屋キリスト教社会館は、伊勢湾台風をきっかけに地域の人々とキリスト者の奉仕・協力が基となって創設された社会福祉法人である。「どんな方でも受け入れよう」を合言葉にしているというが、それはまさしく、地域課題に対して“気づき”“ほっとけない”という思いが支援や事業という形となって展開され、制度としての社会福祉事業にも繋がっているという意味では、市民活動を象徴するような事例ではないだろうか。社会福祉法人ゆたか福祉会は日本で初の共同作業所を開設し、社会福祉法人名北福祉会では共同保育所を開設するなど、協同による実践から自治体施策へと実現していったソーシャルアクションの老舗でもある。どちらの事例も、現在の戦略としては地域を巻き込み、協働によるネットワークアプローチを広げる展開を意識している。「開かれた協同」という意味合いで言えば、愛知県高齢者生活協同組合における日系外国人との地域づくりは非常に興味深い。多文化共生については言語の壁や差別意識の壁な

どクリアしなければならない課題が多い中で、高齢者生協がオープンシステムで、同じ地域に住む住民当事者・生活者として共生していくことを模索している事例である。共生とは、『予定調和』的なものではなく、『相互作用』あるいは『関係』の進化の過程で試行錯誤を繰り返す中から実現した『苦心の作』（高田 2003：158）といえる。お互いの関わり合いなくしての共生はあり得ない。お互いの差異を理解し合い、協同して行動していくための機会や場づくりは、これからますます重要となってくるだろう。みえ医療福祉生活協同組合における「ガーデン大山田」の事例は、地域の拠点をベースに様々な機能を展開していくことを企図した、まさしく地域包括ケアシステムや「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり、全世帯・全世代対象型支援等にも繋がる実践である。また、協同を実践することで実現できる要素として、地域におけるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）や人間関係を豊かにすること、地域や職場のコミュニティの信頼感を高めることを挙げている。つまり、地域拠点における協同の実践が、レジリエントな地域社会を形成していく可能性を示唆しているといえよう。「NPO 法人ポトスの部屋」や「わいわい子ども食堂プロジェクト」、「岐阜健康友の会長良支部『ながら梅子の家』」等の事例は、「子どもの貧困」をテーマとしたものである。ポトスの部屋は主に学習支援を通しての居場所づくり、わいわい子ども食堂プロジェクトとながら梅子の家は子ども食堂による実践の事例である。ポトスの部屋による実践は、伴走型の学習支援を通じて「子どもに自信を持たせる」というまさしくレジリエンスを意識した取り組みである。また、学びの場だけではなく、フリースペースとしての「居場所」の機能が地域にあることも大きい。居場所の機能については様々な研究があるが、辞書的な「いるところ、いどころ」という物理的な意味よりも、概ね“心の拠り所”“安心感”“居心地の良さ”“(自己)受容感”“役割感”という心理的意味合いが強い傾向にある（西中 2014）。子どもたちにとっての地域の居場所づくりを実践することは、子ども自身のレジリエンスを向上・形成していくこと意味でも様々な可能性を秘めているといえよう。子ども食堂を展開している2つの事例

は、まさしく地域のなかで生み出された協同による実践といえよう。ここ数年で子ども食堂の数は全国的にも急速に増加してきたが、同時にその取り組みに対しては、疑問や戸惑い等により混乱や誤解が生じている。湯浅誠（2016）はこうした疑問や戸惑いを踏まえた上で、子ども食堂について「表1」のように整理している。この枠組みで言えば、2つの事例は「共生食堂」型と捉えることが可能であり、地域を巻き込みながら展開しているように見受けられる。特に、わいわい子ども食堂プロジェクトでは、北医療生活協同組合（北医療生協）、ハウネット、めいほく保育園との協働を実現している。北医療生協から各団体へ声をかけていったという意味では、まさしく「開かれた協同」を基盤とした協働によるネットワークアプローチを体現しているかのような事例である。また、対等平等で責任を持って運営をしているという意味でも、恩田のいう「協働」を実践している。こ

表1 子ども食堂における
「共生食堂」型と「ケア付き食堂」型の違い

	共生食堂	ケア付き食堂
対象（主）	子ども	高齢者・障害者
目的（主）	食生活の改善	生活の安定
参加者の属性	多岐にわたる	特定の人
運営形態	オープン	クローズ
その場にある人（主）	子ども	高齢者・障害者
スタッフ（ボランティア）	大人も子どもも、多岐にわたる	基本は専門職（NPO）
運営がもたらすこと	参加者が食生活、食文化、食の楽しさを学ぶ機会が得られる	生活の安定が得られる

（出典）湯浅（2016）を一部修正

のように地域における子育て・子育ての支援は、地域社会全体で取り組むべき課題であるし、次世代への支援なくして地域社会のレジリエンス形成への展望は考えられない。

協同が生み出すレジリエンスの形成は道半ばかもしれないが、その芽は少しずつ確実に花を開こうとしている。

（しばた まなぶ）

【引用・参考文献】

- アンドリュース・ブッソ、アン・マリー・ヒーラー著、須川綾子訳（2012＝2013）『レジリエンス 復活力』（resilience Why things Bounce Back）ダイヤモンド社。
- 井出英策・古市将人・宮崎雅人（2016）『分断社会を終わらせる－「だれもが受益者」という財政戦略』筑摩書房。
- 枝廣淳子（2015）『レジリエンスとは何か 何があっても折れないところ、暮らし、地域、社会をつくる』東洋経済新報社。
- NHK「無縁社会プロジェクト」取材班（2010）『無縁社会』文藝春秋。
- 小野達也（2017）「地域福祉は『幸福』と向き合えるのか」牧里毎治・川島ゆり子・加山弾編著『地域再生と地域福祉 機能と構造のクロスオーバーを求めて』相川書房、pp52-63。
- 恩田守雄（2006）『互助社会論 ユイ、モヤイ、テツダイの民族社会学』世界思想社。
- 齊藤和貴・岡安孝弘（2009）「最近のレジリエンス研究の動向と課題」『明治大学心理社会学研究第4号』（明治大学）、pp72-84。
- 神野直彦（2008）「人間福祉への財政学アプローチ」『人間福祉研究 Vol.1 No.1』（関西学院大学人間福祉学部研究会）、pp5-16。
- 高田眞治（2003）『社会福祉内発的発展論－これからの社会福祉概論』ミネルヴァ書房。
- 西中華子（2014）「児童期・青年期における居場所に関する一考察～居場所感の視点から～」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要第8巻第1号』（神戸大学大学院）、pp151-164。
- 日本学術会議（2014）『提言 災害に対するレジリエンスの向上に向けて』。
- 日本生活協同組合連合会編（2016）『生協ハンドブック（2016年6月改訂版）』コープ出版。
- 深尾昌峰（2012）『市民ファンドが支える「新しい公共」～官民の役割分担とそれを支える仕組み～』（第9回「新しい公共」推進会議2012年10月16日資料）（<http://www5.cao.go.jp/npc/shiryou/24n9kai/pdf/2.pdf>）、2017年1月20日アクセス。
- 牧里毎治（2012）「社会起業のゆくえ」牧里毎治・神野直彦編著『社会起業入門』ミネルヴァ書房、pp287-291。
- 松永桂子（2015）『ローカル志向の時代 働き方、産業、経済を考えるヒント』光文社新書。
- 三浦展（2012）『第四の消費 つながりを生み出す社会へ』朝日新書。
- 湯浅誠（2016）『「こども食堂」の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今度の展望を開く』（<http://bylines.news.yahoo.co.jp/yuasamakoto/20161016-00063123/>）、2017年1月20日アクセス。

<名古屋市南区>

デイサービスの中で出会った高齢者・障がい者

貧困と向き合い精いっぱい生きている人・家族がいる。

小早川 弘江

社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館 理事・高齢部部长

法人紹介（法人パンフレットより抜粋）

History 沿革

1959年の伊勢湾台風は、名古屋市南部をおそい、史上まれにみる死者行方不明者（5,000人以上）、重軽傷者をだして、人々に打撃を与えました。その際、全国から救援活動に参加したキリスト者の奉仕と地域の人々の協力が基になって名古屋キリスト教社会館は創立されました。56周年をむかえました（2016年）。

Mission 使命

- ① すべての人々がかげがえのない存在として人権が保障され、自立した人間として成長していける社会を築くことをめざします。
- ② 隣人とのであい、ふれあい、育ちあいを大切に、ともに地域の課題を担うことを通して福祉の輪が広がるように努めます。
- ③ 世界の人々との交わりを通して、福祉社会の実現のため働きます。

Policy 基本方針

- 家族の皆さんとともに、子どもたちの豊かな育ち、成長を応援します。
- 障がいをもつ人も、介護が必要な人も、地域であたり前の生活、生涯が全うできるようお手伝いします。
- 誰もが住みよい福祉のまちづくりを、地域の皆さんと協力してすすめます。

現在、保育所、学童保育、障がい児地域療育センター・障がい者活動センター、グループホーム、障がい者基幹相談支援センター、高齢者デイサービス、小規模多機能、配食サービス、など29の事業所、約400名の職員が働いています。

高齢者事業の紹介

デイサービス友、デイサービス愛サテライト、

小規模多機能つどい、配食サービスゆうの里、社会館居宅支援事業所が「人権の尊重・利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した介護・支援に努めます」を目標に連携して事業をすすめています。

利用料独自減免のとりくみ

デイサービスの中で、利用したくても、経済的な理由で困難になる利用者さんが出てきました。利用したい方が使えるように、食費や利用料の無料化、社会館高齢部の独自の減免を実施しました。



【社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館ホームページより】

経済的貧困の中で暮らす高齢者やその家族、障がい者の方々との数年間の出会いを紹介します。

貧困と向き合い精いっぱい生きている
人・家族がいる。

1) 「3センチ伸びた爪」

この夏、区役所から社会館居宅へ、居宅から「デイサービス友」へ緊急保護の相談が入った。公営住宅で暮らす夫婦の夫からの訴えであった。「奥さんが介護度『3』、部屋をでて徘徊するため、ずっとふたりで閉じこもってきたが、もう限界。奥さんの体調も悪い、食べ物もない。どこかで預かってほしい」お風呂に何年も入っていない、知らない人を見ると暴れるかもしれない。など簡単な情報を得た後、職員に伝え、翌日の受け入れを決定した。ケアマネと複数の介護士でお迎えに行った先から緊急電話が入った。「デイサービスにやらせたいが、履かせるズボンがないのでいかせれん」とのこと「デイに洋服はあるから、そのまま、心配ないと伝えてお連れして」肩寄せ合ってどんな風に生きてきたのだろう。思うだけで涙が出てきた。

何年も入浴やシャンプーをしていない髪にいくらか石鹸をつけても洗えない、椿油やリンスでゆくりほぐしてから洗髪に入る。職員は何人も経験しているから、動じない。「所長、爪が3センチも伸びていました。足のむくみは細菌感染みたいで、すぐ受診が必要です」看護師からの情報を整理しながら、食費全額と1割負担の減免の検討が必要と思った。帰りは送迎車で中京病院に横付けし、緊急外来の受付をし、ケアマネや夫と交代することにした。きれいさっぱりした彼女は、素敵な奥様。昼ごはんを1時間半かけ、味わって完食された。70歳台だが歯が数本しかなかった。終礼ミーティングでは、「最悪の結果をうんでいたかもね。よく求めてくれたね」と職員皆で、安堵した。

2) 歩いてあるいて、そして笑って。

「配食サービスゆうの里」の配達員から「所長さん相談に乗ったってちょ」と持ち込まれた。利用者さん(女性68歳・アルツハイマー・介護度『5』)は店の2階で猫と過ごしている。店を営むご主人70歳は奥さんを大切にされているがとても疲れていた。常に徘徊し、2度ほど車に引かれそうになったと話す。排便の処理に困窮されていた。私が出会った利用者さんの中でも大変重い方だった。お話を聞くと生活もたいへんでYさんに使えるお

金の限度もある。デイサービスに預かって欲しいが使えるお金はきびしい。彼女が着ている服も夫の服。何度かお会いしてデイサービスでの食費の負担がやはりネックだった。家族の負担軽減も必要だが、Yさんの生活に(尊厳に)目を向け、デイにきていただきたいと思った。担当者会議を要請し今後の方向を模索した。受け入れるデイが利用料の減免に踏み出すしかなかった。

週3日「デイサービス友」を利用いただき、土日はお泊りも合わせた。無表情で身体がこわばり、時々攻撃的で、まっすぐ前をみ、歩いていた彼女が、ゆったり、ゆったり歩いている。目が合うとニコリ笑う。「フフフ」と声をあげる。「なんで」「寒いね」「こわいね」言葉が増えている。職員の顔をみるとそばに来て手を握る。歩いて歩いてのYさんにいつも職員の誰かが手を握りそつとよりそっている。

3) 「学校に行きたい」

97歳で初めてデイサービスを週2回ご利用になった。自宅での入浴が困難になり、ずっとお風呂には入れない。初日は職員が衣類を全部洗濯した。生活保護で78歳の息子さんが介護している。お昼ご飯を見て、「これは、何ぼするかね?わしゃ金もつとらんで」という。「Hさん、ただだよ。」と言うと「ほうかねー、悪いねー」とうれしそうに全部食べる。自分の歯が22本もあるHさんは堅いおせんべいも食べられる。体操をし、おしゃべりをし、ゲームを楽しみ、「ここはえーとこだ」と言って通ってくださった。

二か月後、Hさんが救急車で運ばれ入院になったと連絡がはいった。名南中学校(名古屋市南区)の前の道の段差で顔から転び入院になった。1週間ほどしてHさんは元気にデイサービスにあらわれたが、顔は内出血で青くはれあがっていた。「わしがよーここに来ようとしたに、迎えに来んもんだで歩いてきただ。ほしたら転んでよー。呼ばんでもええに、救急車で運ばれてよ、えらい目こいた。呼んだモン一生うらむわー」何度も事情を話してくれた。「迎えに行けんで、ごめんねーごめんねー」とあやまった。デイの利用日は週二日しかなく、Hさんは「わしゃ口減らしで養子に出され

たもんで学校にいけれなかっただ」とはなしてくれた。毎日「わしゃ学校にいつてくるわ」と玄関で楽しみに迎えを待っていると息子さんに聞いた。

「行かせたくても生活費から出せるお金はギリギリで増やせれない」とケアマネージャーから連絡がはいった。優しき職員たちは話を聞いて泣きだした。ここにも貧困の壁がある。

生活保護で1日600円(昼食500円・おやつ100円)の食費は家計に重くのしかかる。Hさんの食事利用料を全額免除し、来れるだけデイを利用しただけでいいことにした。契約で訪れた息子さんは「これ以上保護を受けるのは申し訳ないです。でもありがたいです。」と何度も頭を下げ帰って行かれた。息子さんに申し訳ない想いでいっぱいだった。12月Hさんの98歳の誕生日に花束を贈り皆さんでお祝いをした。週四日間デイを利用いただいていたが、体力の低下と高齢の家族介護の困難さから特養の空きを待っている。99歳の白寿のお祝いをみんなで楽しみにしていたが。

4) 文字を初めて書いたMさん。初めてのショートステイを利用

発達障がい65歳で自立支援、生活介護から介護保険に移行した。生活保護だが介護保険が優先になり食費の利用料全額負担が発生した。今まで130円の食費が600円になり利用が困難になった。担当者会を開催し検討にはいった。昼食は他の利用者さんの2人前はお替りするので減免(昼食費月額11,000円)は痛手だったが、制度の矛盾で食をうばってはならない。また、年末年始5泊6日の初めてショートステイの利用プランを居宅と組んだ。放浪癖があり心配したが、本人は「温泉旅館」に行くように毎日楽しみに待っている。そんな彼は文字が読めない、書けない、お金が計算できない。この2年半何度も名前を書くことを課題にしたが、「いやだ、やらん」の状況だった。ショートステイは持ち物にすべて名前を書いて持ち込む。「パンツを5枚、シャツを3枚、靴下5枚、…」持ち物の準備がとても期待になっているので「全部名前書かんといかんよ」というと「うん、ヘルパーさんに書いてもらおうで」「自分で書いて来てっていっとったよ。」と冗談半分に伝えると「ふーん」

と困った顔。「一緒に勉強しようか?」「うん」

一日10分間「M」の名字の練習を始めた。三日目には形を覚えシャツ4枚に自分で書けるようになった。練習した紙とシャツを職員や利用者さんみんなに見てもらい、たくさん「すごいねえ」と褒められ、うれしくてたまらない様子。すべての持ち物に自分で名を書きお泊りに行く。こんな小さなことが今、彼の最高の幸せになっている。障がい者や高齢者は生きる空間が狭まれていく。新たな生活の場を体験した。達成感と自信を持てたと思う。現在、フルネームが書けるようになった。

5) 生活保護からの脱却

90歳の母・Nさん(介護度『3』)が、トラブルを起こすため、他のデイサービスから移ってきた。娘40歳と2万円のアパートで暮らしていた。娘は数年前にリストラされ、新たな職場でパワハラを受け、母の面倒を見る建前で、ひきこもっていた。生活費は母の僅かな年金と生活保護費。母はデイに来ては、リストラされた会社や人の悪口、娘がどんなに哀れかを訴え続けた。これではどのデイに行ってもうまいかない。「娘にどうあってほしいのか」2人と面談をした。長々と話したが、「娘に以前のように元気で働いてほしい」願いでいっぱいだった。娘の働く意志を確認したら、涙を溜めてうなずいた。即日、デイサービスのハウスキーパーとして、お母さんの介護の合い間(週三日12時間)、勤務していただいた。丁寧によく働いた。母の愚痴も減り、親子に笑顔が戻ってきた。次は公営住宅への入居手続き。娘さんを介護の初任者研修に送り、何とか卒業。利用者、職員で祝った。その後30時間勤務を続け、母の年金と、彼女の給与で、生計を維持できるようになった。保護課に「長い間お世話になりました。」と伝え、自らの力で生活保護から脱却した。働くことの喜びを取り戻した。職員の支えが大きかった。

6) 大事にされること

Nさんは、身体障がい・障がい区分6、男性50代。生活保護を受給し、福祉アパートから通所してきた。移動・入浴・トイレ介助が必要。体重は80キロ以上あった。あちこちのデイを断られて、

たどりついたのが私どものデイ。退所理由は利用者や職員とのケンカ。通所はじめは、「おい姉ちゃん、背中流せ」「もっと、うまい肉を出せ」「今日はカラオケやるぞ」とすごみ、怒鳴りながら言うので、職員は対応にあたふたした。私も何度かたしなめた。経済的貧困だけでなく、大切にされてこなかった、心の貧しさをみたようだった。

職員会で、彼の生い立ちや、言動について「我儘か？要望か？」討議した。まだ若く、お酒とギャンブルで職をなくし、障がいも突然であったため、高齢の事業所に通所すること自体が、本意であろう。要望はできるだけ受け入れて、彼にとっての楽しい取り組みを作ろうと確認した。

その後、食事に出かけたり、デイで、焼肉、餃子を焼いて食べた。「Nさんのお陰で利用者さんみんなが、美味しいもの食べれたね」と共感できるようになった。60歳の還暦のお祝いは、要望のあった、赤いセーターを贈りみんなで一緒に祝った。「これ着てロックコンサートにいくぜ！」おだやかな嬉しい顔だった。デイに通うことを楽しみにしてきた。大事にされると人は変わっていく。どなたでも、デイサービスで気兼ねなく我儘がだせるようになって欲しい。

メッセージ

7) 貧困の連鎖

生活保護の方たちだけでなく、低年金で暮らす利用者もいる。新しい下着1枚を買うお金がない。母の年金を子どもが使い、4か月も負担金や食費が滞納になった。「経済的虐待」として区役所に訴えた。しかし、その子も病気と貧困であえいでいた。まさに、貧困の連鎖である。私たちの仕事は、その家族の生活にも目をむけることが大切と考える。制度につなげ、職を探し、励まし・・・課題がいっぱいだ。

8) 人権を守るアンテナを

低所得の方や生活保護の方々に会う機会が多いのは、法人の理念によるからであろうか。

働く私たち高齢部職員集団が、「どんな方でも受け入れよう」を合言葉にしているからか。

一番は、職員自らが利用者を通して、地域で暮

デイサービスの中で出会った高齢者・障がい者
貧困と向き合い精いっぱい生きている人・家族がいる。

らす高齢者や障がい者の人権に対して、ピンとアンテナを張っているかだと思う。

しかし、事業所のみの努力や、慈善どまりであってはこの国の高齢者福祉はすすまない。3年ごとの介護報酬改定の中で、高齢事業所は、介護報酬の単価計算や加算請求に追われている。職員が、アンテナを張る余裕もないであろう。

現場実践を支える処遇の大幅改善、介護報酬が必要である。

9) 制度につなげ、制度を守り、制度をつくる

新しい総合事業は、「元気な高齢者の方が、地域の活動に参加して、社会的役割を持つことは、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防につながります。」と名古屋市のパフレットで呼びかけている。

また、地域支え合い型訪問サービスは、学区の地域推進協議会と連携し、地域の元気な高齢者を中心としたボランティアがゴミ出し、電球交換などの困りごとと生活支援サービスを提供している。

訪問サービスにおいては、生活支援型訪問サービスが新設され「名古屋市高齢者日常生活支援研修」修了者(3日間の講習のみ)が自宅訪問を行い、生活支援サービスを提供する。市町村の地域支援事業に移行し、担い手は、ボランティアや地域住民だ。

あったかな、地域の協同をとりもどしたかのように見える施策である。

しかし、介護福祉の専門性を人材不足の名のもとに、善意の利用と安価なサービスの提供へと移行しているのではないだろうか。

総合事業の創設は介護報酬削減のため、安い介護報酬への移行と介護保険はずしであってはならない。高齢者、障がい者、働く者の人権を守る制度の拡充が必要である。

(こばやかわ ひろえ)

※見出し NEWS 編集委員会一部挿入

<名古屋市南区>

社会福祉法人 ゆたか福祉会（鈴木清覚理事長に聞く）



福祉制度の三原則と社会福祉法人制度

福祉制度は「GHQ 三原則」で大した。①「無差別平等の原則」（それまで戦争障害者を優先し、一般の障害者）②「国家責任の原則」（公的責任で明確にされました。）③「最低生活保障」。GHQ 三原則にそって児童福祉法、障害者福祉法の三法が制定されました。原則」と「公民の役割分担論」は、公ではいけない。民間が公費を使っては9条で明確になっている）という厳し

社会福祉事業法において社会福祉法な事業として位置づけ、公的補助で社実させる制度が設けられました。（参：公金その他の公の財産は、宗教上の本の使用、便益若しくは維持のため、虱しない慈善、教育若しくは博愛の事を支出し、又はその利用に供してはな

3) 社会福祉法人改革の背景

鈴木：90年代後半の「社会福祉基礎構造改革」はこの三原則を全部なげうつもので、社会福祉が民間の金儲けの対象となり、多様な事業主体が福祉に参入することになりました。今日もその延長線上で社会福祉改革が進んでいると考えています。社会福祉法人改革も「社会福祉法人が内部留保を貯めこんでいる。」「理事長が地域の権力者と結びついて、福祉を独占している。」「制度による本業のみで、地域の福祉課題やニーズに応えていない」などという社会福祉法人“バッシング”にこたえる形をとっていますが、90年代後半からの福祉の商品化の流れと一体に進められています。

質問：どのような対抗軸を考えていますか。

4) 社会福祉法改正の三つの柱

鈴木：社会福祉法改正は三つの柱があります。一つは「ガバナンス」です。これは、理事会・理事長をけん制する組織づくりでもあります。二つ目は、「(社会福祉法人は) 本来、地域福祉の担い手であり、あらため

はじめに

「子どもの貧困」に象徴される新しい社会的課題が顕在化し、学習支援や子ども食堂などの市民活動も始まっています。1969年、制度がないところから障害者の共同作業所をつくってきた社会福祉法人ゆたか福祉会の鈴木清覚理事長に、現状をどう見ているか伺いました。

質問：社会福祉に関わる情勢をどうみていますか。

1) 90年代後半の社会福祉基礎構造改革からの流れ

鈴木清覚理事長(以下鈴木)：現在の社会福祉政策は「新自由主義、競争原理で市場競争が安価で良質なサービスを提供できる」という政策で進められています。これは90年代後半の「社会福祉基礎構造改革」からその政策意図が明確になっています。「社会福祉基礎構造改革」により、多様な事業主体が参入する社会福祉の市場がつくられました。

て貧困・格差等の社会的課題の支援に役割を果たすべきだ」というものです。三つ目は「財務規律・透明性」に関するものです。この三つの中でポイントは一つ目と二つ目です。取り組むべきこととして、まずは政府の政策が、公的な責任を曖昧にして民間に転嫁し、グローバル化・市場主義に則ったものという本質を解明しなければなりません。

5) 働く場をつくる運動が国の制度改善に結びつけた

鈴木：しかしそれだけでいいかというと。共同作業所づくりは、制度がなかったときから、障害者のおかれた現実に対し、制度外で障害者が働く場・くらしの場をつくる運動によって、国の制度改善と結びつけてきました。そこでゆたか福祉会やきょうされんも一定の役割を果たしました。共同作業所への公的補助を実現し公的制度に対応させ、グループホーム制度や障がい者デイサービスの制度もつくってきました。



6) 制度の動きに影響する三つの要素

鈴木：ここで、これまでの制度の動きをみると、①社

会福祉制度は「国の政策」によって大きく変動しています。「国の政策」をどうするかが大きな問題で、国や自治体への運動が必要です。(応益負担を取り入れた)自立支援法を、当事者の運動で変えてきた経験があります。②当事者、関係者の「地域での運動」が制度を決定する力になっています。戦後スタートした近江学園も制度がないところから障害児福祉を实践し「人間発達保障論」が生まれました。国民の運動と実践が先行して制度ができてきた歴史です。③日本は国際的な影響を強くうけています。1981年の国際障害者年では、政府担当者（厚生省社会局更生課長）は国際障害者年を「黒船到来！」と言いました。障害者施策が180度転換し、障害者問題が慈善や恩恵でなく、人権問題としてとらえられ、ノーマライゼーションの理念が広がり、障害者が住民の一人として一般の生活をおくることがあたりまえとなってきました。2006年の国連の障害者権利条約の採択も大きなポイントです。日本も批准して対応せざるを得ません。国内の障害者施策を大きく変えるものです。

7) 「どう地域をみつめ、地域の願いに応じて行けるか」

鈴木：対抗軸として今の局面で考えていることの第一は「どう地域をみつめて地域の願いに応じていけるか」です。この間、ゆたか福祉会の設楽福祉村（愛知県北設楽・したら郡）で、地域の皆さんと一緒に「福祉と農業による地域起こし」「優輝福祉会の多様な活動と事業」を学んできた取り組みもその一つです。きょうされんの支部である「あいされん」には地域と協同の研究センターの会員でもある名北福祉会、名古屋キリスト教社会館などを含め30法人が結集していますが、連続して学習会に取り組んでいます。第1回目は、私（鈴木清覚氏）が講師で社会福祉法「改正」の背景、ねらいを学びました。第2回目は、富田偉津男氏（税理士・前ゆたか福祉会理事長）を講師に、地域における公益的な取り組みの責務と社会福祉充実残額への対応、会計監査、内部統制などを学びました。第3回目は、青木一博氏（よさのうみ福祉会理事長・京都府）を迎え、6つの福祉会交流・連携事業や与謝野地域を中心とする地域・行政との連携事業（リフレかやの里再生）、異分野法人との連携（地域共生型福祉施設の運営）等を報告いただき、地域における公益的な取り組みなど2つの公益事業・地域貢献の捉え方を学びます。

よさのうみ福祉会は「養護学校づくりは地域づくり」を掲げ、どんな障害児も受け入れて発達保障の実践をすすめてきました。養護学校を担った親や教師が地域に共同作業所をつくり、地域で連携をつくっています。社会福祉法人まいづる福祉会（京都府舞鶴市）による、障害者が働くフレンチレストラン「ほのぼの屋」は予約がいっぱいです。与謝野町の保養所は民間事業者が赤字で運営を放棄し、町長はよさのうみ福祉会に委託することを議会に提案しました。議会が反対しましたがよさのうみ福祉会は地域に入って議員を説得し、2011年に森のレストラン・温泉・森の宿（ホテル）がある「リフレかやの里」の指定管理者になっています。敷地内の農産物加工場では障害者20名を雇用しています。五周年になりますが赤字を脱却し30万人が訪れています。地域を巻き込んで、与謝野町地域共生型福祉施設「やすらの里」を国の補助と町の独自補助により建設し、このエリアで6つの法人が協力して特養、児童デイ、配食、喫茶、在宅介護支援センターを運営しています。

8)「愛知でどういう協力・共同が可能か」

鈴木：対抗軸として考える第二弾は「愛知でどういう協力・共同が可能か」です。その一つが、NPO法人による「障害者成年後見センター」づくりです。あいされん加盟法人や民間経営者会議にも呼びかけていきます。もう一つ、共同で人材確保と職員育成をできないか交流を始めています。独立した「人材教育センター」として、学生へのアピール、ゆたか福祉会における新入職員教育のノウハウの提供・共有、幹部養成の三つの課題を担いたいと考えています。さらには、地域で困難を抱える子どもの貧困等にもどこから手を付けるか、南医療生協や生活協同組合コープあいちなどとも協議しながら考えたいと思います。グローバリゼーションから社会福祉法改正等への今の局面は、このような対抗軸を現実的に真剣に考え、つくり上げる大きなきっかけを与えていることも事実です。ゆたか福祉会の創立50周年に向けて新しい方向付け、あり方を整理していきたいと考えています。

質問：そこでの課題はどのようなですか。

鈴木：そのために要になるのは、やはり人ですね、専門性と柔軟性、ロマンと執念をもった人をどう育てる

かです。

質問：措置から契約にかわり、社会福祉法改正もありますが、ゆたか福祉会が共同作業所として親や仲間と進めてきたアイデンティティをどのように継承しますか。

鈴木：ゆたか福祉会の基本的な精神や歴史の継承者としての新しい幹部が鍵だと思います。歴史を継承するだけでなく、今の難しい現実を新しく切り拓く幹部とそのもとで働く職員にかかっています。第二世代、第三世代の幹部も内部で形成しつつあります。ゆたか福祉会では1年目の新入職員研修、3年目・5年研修があります。今日も5年目職員の研修レポートを読んだところですが、いつも「内部研修はこれで終わり、これからは自身が勉強しないといけない。」と話しています。

質問：創立の精神を継承するだけでなく、現実を切り拓くために、どのような力が必要と思われますか。

鈴木：幹部育成のためには、いろんな団体（あいされん、きょうされん、セルフ協、愛障協、知的障害者福祉協会、社会福祉協議会など）に出て、他流試合をして学ばなければならないと考えています。ゆたか福祉会の中には情勢認識が本物になりません。実践し体験することで学ぶことの質が違ってきます。

質問：情勢や課題の困難が予想される中、他流試合で情勢認識を本物にするという幹部育成は、他の影響を受けやすい危惧があるものですが、人（幹部）の力を信用する楽観主義にたっていると感じます。

鈴木：情勢を好転させる構えで前進させていける幹部養成ができるかが重要です。きょうされんは全国に300法人、2000の施設があります。たしかに第一世代のリーダー集団がありました。第一世代から第二世代に替わって運動への考え方がかわり、歴史と理念を継承できず、様々な影響があり（きょうされんを）脱退するところもあります。主体的に継承ができるかが鍵です。

（日時：2016年10月24日）

（すずき せいかく）

（報告：向井 忍・むかい しのぶ）

<名古屋市北区>

社会福祉法人 名北福祉会（黒川 富子理事長・小林 正巳常務理事に聞く）



質問：「格差・子どもの貧困」という社会的課題について、学習支援や子ども食堂が始まっています。制度がないところから共同保育所をつくってきた名北福祉会として、現状をどう見えていますか。

○小林：地域との協同が、厚生労働省のいう「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりに飲まれこまれるのではないかと危惧を持っています。名北福祉会は共同保育所づくりなど自主的な事業から制度に高めてきました。今も「子ども食堂」「おたすけクラブ」「障害区分認定は軽いが制度にのらない方の生活支援」などを行っています。これらを自主事業に留めず制度に高めていくことが地域の中での福祉の視点からの活動です。実践を運動に変え、地域づくりは行政、財政的にやらねばならないと考えます。

○黒川：お年寄りの食事会やたまり場づくり、子どもたちの延長保育も行ってきましたが、自助・自立・共助と言葉もきれいに助け合って協力して、と上手に伝わっています。協同がうまく使われてないか迷うところです。名北福祉会の職員は必ず保育と運動とをくっつけています。理念（めざすもの）は「平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ、福祉の充実をめざします。子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。福祉のきりすてを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本意に変えていく運動をすすめます」です。社会保障を充実させる視点は忘れません。

「子ども食堂」を始めるまえに、ハウネット、北医療生協、名北福祉会で、一本化してどのような組織をたちあげるか相談しました。共助だけで終わらないか、

公的なものを保障させることが共有できているか。ゆたかな人の中にはたすけてあげること生きがい、自己満足を持つ人もいますが、そこからもう一步視点を向けて、どうしたら一緒につくっていけるかが大事です。取り組むなかでもう一つ大変な事、大変な出来事が見えてきた時にどういう方向にすすむか。それが見えるためにいろんなことを協同することが大事です。

「子ども食堂」も、本当の意味で困っている人に来てもらうにはどうするか。これまでも大事にしてきたことですが、それはお互いに関わると見えてきます。協同の力をそこに向けていくのが名北福祉会の一番の理念と思います。私も町内会長をやっていますが、今は町内会でもたすけあい組織をつくり、町内会長は困っている人を見つけてこいと言われます。要介護1、2が介護保険の対象から切れ、そのためのたすけあいを押し付けているようです。私の近所では3人の方が白骨で亡くなっているのが見つかりました。住民関係の希薄さがあります。つながりを実践し作り上げるにも世の動きがはやく作りきれいていません。

質問：名北福祉会の理念をどう引き継いでいこうとしていますか？

○黒川：すごく大きい問題です。法人職員でもパートさんでも学習会をしますが、現場の実践を通してつたえないといけません。歴史を伝えていくことは、人数が増えて、どこでも悩みどころです。

○小林：かなめは人づくりです。事業と地域を支える職員が実践の主体になることです。

○黒川：そのためには知らない分野に積極的に学ぶことです。障害分野の中では障害の人しか見えません。保育・お年寄り・障害の全体で人の発達をまるごと知ること。地域に出かけていくことです。

質問：地域に出かけるとは具体的に？

○黒川：福祉は権利から出発します。すべての人が地域にいます。法人の中だけでは見えません。保育園に来る子どもの親も、兄弟も、おじいちゃんも、そこまで見て欲しい。障害では子どもと高齢の親で大変さが二重・三重にあります。職員はその実践をして、さらに外に点在している困難さを受け取って欲しい。私は保育園で働いていたので、今の保育士に伝えたいのは「名北福祉会にくるのは親子を入れても3～400人の生活でしかない。この子が大きくなり、家に帰ると地域や職場につながっている。地域の他の子どもを知

らないで目の前の子どもの発達を知ることにはできない。子どもが育つ地域全体の教育力があがらないといけません」ということです。名北福祉会は「両親とも共働き」で「子どもを預けることができる」。そこで親も学べる、子どもも学べる。「名北福祉会はもう一つの大学だ。」「つながることで世の中が広がって見える」と言われました。そういう目で地域の子どもたちを見て欲しい。だから地域に出ていこう個別の団体に留まっているのではなく、いろんな団体で出て行っているような生活者の姿を知ることが大事です。

○小林：理念やスローガンでは「地域に」とありますが、待っていては来ません。地域に姿を見せることで地域の理解・関心が得られます。地域のおまつりに参加して姿を見せる、喫茶店に利用者といく、散歩も必要です。無関心をつくらないよう職員も意識しています。

質問：地域も変化していますが、その中で名北福祉会の軸は何でしょうか。

○黒川：名北福祉会はなぜできたのか、が根っこです。「自分たちが根っこを太くするにはどんな活動をするか、関係者がどんな動きをするか」は変えなくてはいけません。「歴史の中で実践者が活動しながら残してきたこと」はぶれません。それを今流に、周りの環境も違って育っているなかでどう活動するか。地域に出て、自分の目で見て考え体験することではないでしょうか。

○小林：社会的に弱い人の権利としてみると、制度の不備もあり、たすけあいとして実践しなければなりません。僕たちがやらなければならないのは、谷間にいる人とともに問題を明らかにして制度に向けていくこと、制度を変えていく運動や署名、声をあげることです。

○黒川：「格差が広がっている」と言われますが、パッと見てこんなに広がっているとは見えません。困って

いることを表明できない、できづらい。昔はみな似たような生活で困っていると言えましたが、今は見えなくなって、どんな風に困っているか声をあげにくい。

質問：これからめざす社会像はどのようなのですか？

○小林：これからの存在意義は、今やっている事業を組み合わせながらしっかり地域に根を張ることです。社会福祉法改正では、低額のボランティア活動を社会福祉法人に義務化しています。権利の視点からの主張と、これにもお金を出不さい制度とのせめぎあいです。法律なので無視できませんが、法律を活用しつつぶれない根っこを大きくしていく。その時に大切なのが協同です。医療生協、ハウネット、社会福祉法人という分野を超えての協同は重要です。小さな法人でもダイナミックさがある法人間の協力をつくりながら進めていきたいと思います。

○黒川：今まで自主的にやってきたことを国の制度変更によって見失う法人もでてくるかもしれません。さらに協同を社会福祉法人、NPO、生協等で広げ、国を押さえ込んでいくことです。

質問：あらためて、そこで協同することの目的は？

○黒川：名北福祉会だけで地域に住んでいるひとり一人の要求をつかむことには限界がありますが、子ども食堂からも、ハウネットでも、医療からも見ることで、地域の一人ひとりの要求が幅広くみえます。その中から地域で求めていること、私たちが何かできるかが見えてくる。北区にはいろんな団体が多いのですがそれぞれの活動でみえてなかった。協同して取り組むことで視野が広がってきました。世の中は個人情報が見えなくて分断されています。「個人情報だから踏み込まないで」と、ひとり一人がどんな思いで暮らしているか見えなくなっています。協同でそれをつかむことです。

○小林：地域ってどこ？住んでいるところ？働いているところ？と言われますが、生きるために必要なところが地域です。南区で住み働くのは北区という方もい

ます。障害のある人が日中働き、地域で生活できることに責任を持つ、自分たちが活動する場から出て、要求に引き上げること、個人として、また事業体としても責任あることです。地域をよりよく住みやすくするために責任を持って応えていく。きょうされんでは、「障害者権利条約を地域の隅々に」といっていますが、生きやすいまちづくりにつながる責任だと思います。

（日時：2016年11月10日）

（くろかわ とみこ、こばやし まさみ）

（報告：向井 忍・むかい し のぶ）



<愛知県豊田市>

豊田市保見ヶ丘での挑戦

～日系外国人と「協同」の地域づくり

山崎 亜土

愛知県高齢者生活協同組合 常任理事

豊田市の概要

愛知県豊田市の保見ヶ丘に、愛知県高齢者生活協同組合（以下、「愛知高齢協」）が運営する「高齢者生協ケアセンターほみ」、「児童デイほほえみ」があります。豊田市は自動車産業を中心とする製造業のまちで、総人口は424,811人（2016年9月現在）で、高齢化率（65歳以上の人口割合）は22%です（愛知県の高齢化率23.9%、同期）。

豊田市には外国人が13,739人（うちブラジル人が37%、5,097人）が住んでいます。自動車産業の興隆に伴い、そこで働く外国人労働者（家族）が増加し、1990（平成2）年にはブラジル人が1,000人以上増えるといった状態でした。

ところが、2009（平成21）年にリーマン・ショックが起これ、これに伴うトヨタショックで派遣労働者を中心に失業者が増え、外国人も2008年をピークに2016年には3,423人の減少となりました。

豊田市の保見ヶ丘にある「保見団地（下写真）」の人口も、2005（平成17）年の9,203人に対し、2015（平成27）年には7,021人へと減少しました。

保見ヶ丘の外国人人数も、2005（平成17）年には4,110人（44%）、2015



（平成27）年には3,175人（45%）となり、そのうちブラジル人は41%（15年、2,794人）をしています。

（出所：豊田市外国人データ集「保見ヶ丘人口推移」）

2011年、保見ヶ丘介護教室スタート

私たちはこの保見ヶ丘で介護教室を第8期まで

開設し、これまでに日本人60人、ブラジル人23人、ペルー人9人、フィリピン人6人、中国人2人、エクアドル人、バングラデシュ人、リトアニア人各1人、計103人のヘルパーが誕生しています。

1) 保見ヶ丘介護教室までの経緯

介護教室開設の最初の動機は、2010年、「NPO法人保見ヶ丘ラテンアメリカセンター」から、失業者を対象としたヘルパー講座開催、介護事業所づくりの相談を受けたことでした。

この要請に基づき、ラテンアメリカセンター、日本労協連センター事業団と共に、厚生労働省の雇用対策事業である「基金訓練」制度を活用した「保見ヶ丘介護教室」を開設しました。

2) 保見ヶ丘介護教室の特徴

この保見ヶ丘介護教室の特徴として、次の点をあげることができます（下写真：調理実習の光景）。

i) 日本人、外国人が共に学ぶヘルパー講座であること、ii) 異なることば、文化の違いを認めて学びあう場であること、iii) 介護は、「人と人とのコミュニケーション」を基本とすること、iv) 外国人の自然な「笑顔」「声かけ」を大切にするこ
と、v) 調理実習では、日本食、高齢者向けの食事（きざみ食、とろみ食など）をグループでつくり、みんなで試食すること、vi) 家族、仲間を大切にする外国人が多いことなどです。



保見ヶ丘ケアセンター開所

2011年4月30日に、「高齢者生協保見ヶ丘ケア

センター」が開所しました。介護にあたるスタッフのほとんどは、保見ヶ丘介護教室を修了し、ヘルパーの資格を得た人たちでした。100人以上が参加し、開所式を祝うことができ、2014年には「高齢者生協ケアセンターほみ」と改称しました。

1) 「ケアセンターほみ」の利用者

2016年9月30日現在 ホームヘルプ、ガイドヘルプの利用者は、高齢者が14人(30%)、障がい者が23人、障がい児が9人(障がい者(児)70%)になっています。

うち、日本人が31人、外国人が15人で、月間1,100時間超の介護が行われています。

「ケアセンターほみ」(当時は保見ヶ丘ケアセンター)の最初の利用者は、肺気腫で在宅酸素を利用する日系ペルー人(当時78歳・女性)のAさんでした。統合失調症の長女が主な介護者でしたが、病院で受診しても、医者のことばが理解できないなど、ことばの問題から医療、介護保険、障害福祉サービス、生活保護など、受けるべき制度が受けられないという状態にありました。

まず、おこなった支援は通院介助でした。そして医師、看護師との会話の通訳、生活保護申請の同行、豊田市の介護保険課、障がい福祉課への申請同行、市役所などからの書類の翻訳、通訳などをおこなうと共に、長女の方の住まいの確保の支援もしました。

医師からAさんは余命3ヶ月と宣告され、家族・本人の意思を正確に医師に伝えることが必要となりました。本人の思いは「入院」ではなく、「自宅」で生活することであり、「自分の思いを伝えられ、理解してもらえるのは保見ヶ丘ケアセンターの外国人ヘルパー」だと意思表示しました。通訳できる外国人ヘルパーと在宅医・訪問看護師との連携が可能だったからです。

Aさんは、2011年7月、家族・親戚に見守られながら、好きだったユリの花に囲まれて自宅で亡くなりました。家族から「最期まで母の思いを尊重して看取ることができた」と感謝されることができました。長女の介護サービスも始まり、「住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けたい高齢者・障がい者の願いに応える“ケアセンターほみ”でありたい」との思いを強くすることになりました。

2) さまざまな相談をととして

外国人の場合、ことばの問題から医療、介護、生活保護を受けるための情報を入手することが困難なことが多くあります。それだけでなく、高齢者、障がい者(児)の介護サービスのしくみが制度改定のたびに複雑となり、日本人でも理解しがたい実態があります。

困難ケースに対処するためには、「ケアセンターほみ」が率先して地域包括支援センター、基幹包括支援センター、障害者相談支援事業所、豊田市社会福祉協議会・介護保険課・障がい福祉課・生活福祉課、医療機関などとの連携をすすめました。また、個別支援会議の開催を丁寧に実施し、同じ愛知高齢協の春日井、岡崎、守山(愛知県)の事業所、本部事務所の協力も得て対処してきました。

「ケアセンターほみ」に相談に来る高齢者・障がい者(児)、外国人、家族は、「どこに相談したらよいかわからなかった」という人が多く、さらに生活に困窮し、孤立する高齢者・障がい者が増えているというのが現状です。さらに保見団地に住む住民のなかの日本人と外国人の共生も大きな課題です。ことば、文化の違いは差別意識をも助長するからです。

「児童デイほほえみ」の開設

1) オープン

2015年8月1日には、「児童デイほほえみ」(定員10人)をオープンしました。「ケアセンターほみ」の利用者・家族からの「児童デイを開設してほしい」の願いに応えるためでした。この取り組みを通して、私たちは、地域の特別支援学校やこども発達センターからの信頼を得ることができました。一下写真：開所式の様子―



2) 開設から1年

開設から1年を経過し、利用登録者は21人(2016年9月30日現在)、うち身体障がい児8人(重度心身障がい児6人)、知的・発達障がい児

13人 外国人の利用児7人となっています。豊田市には、身体障がい児を対象としたデイサービスが少ないため、利用の相談・依頼が多くあります。外国人の利用児童も、現在、7人あります。

3) ほほえみ祭り開催!

9月24日(土)、「ケアセンターほみ」として、初めてのイベント「ほほえみ祭り」を開催しました(下画像:祭りの光景)。

利用者、家族、特別支援学校、相談支援事業所、地域の方々など98名が参加し



て、スタッフ手製のブラジル料理、ペルー料理、

日本料理が並び、参加者からは大好評でした。

おわりに

これからの「ケアセンターほみ」が努力したいことは、1)日本人と外国人の共生する地域づくり、2)日本人ヘルパーと外国人ヘルパーの協力、3)高齢者、障がい者(児)が共生できるデイサービス、4)障がい児のライフステージに合わせた支援などであり、利用者の今後を展望し、5)就労支援、グループホーム、ナーシングホームなどにも挑戦していきたいと考えています。

この報告は、2016年11月26日～27日に東京で開催されたに日本労協連「全国コミュニティケア集会」での愛知高齢協の実践報告(山崎亜土・上江洲恵子)をもとに文章化したものです。

(やまざき あど)

<研究センターNEWS編集委員より>

編集委員2人(熊崎・橋本)は、豊田市保見団地で愛知高齢協が運営する「児童デイほほえみ」を訪問し、常任理事の山崎亜土さんから事業所の経過や現状、事業の背景についてお話を聞きました(前掲レポート)。お話を聞きながら印象深かった2点に絞ってコメントします。

第一に、愛知県「高齢者」生協が「訪問介護」から、障害児を対象とする「児童デイ」(制度的には「放課後等デイサービス」)に事業をひろげてきた背景には、豊田市での障害児に対する福祉サービスの供給不足があります。豊田市には、県立豊田高等特別支援学校(知的障害)、市立豊田特別支援学校(肢体不自由、小・中・高)、さらに小学校77校、中学校28校には特別支援学級が開設され、また隣接して三好特別支援学校、岡崎聾学校・盲学校などもあります。これら学校に通学する障害児の放課後の生活を支援する「放課後等デイ」の少なさには(豊田市内48事業所、定員計518名、平成27年12月現在)、一般的にある福祉・介護人材不足に加え、豊田市周辺地域の自動車関連産業との人材確保面での競合関係が一層の厳しさを生んでいるという事情があります。世界を市場としてグローバルに事業展開する自動車関連産業では、日系外国人労働者を含む非正規労働者が不安定な就労環境のもとで働いていますが、そのことが豊田市に住む高齢者や障害者の日々の生活を支える福祉労働者の確保難をもたらしています。この構図は、グローバル経済とローカル経済との地域における対抗的矛盾そのものであり、そうしたなか、愛知高齢協が外国人労働者を含む失業者への職業訓練を着実に積み上げ、安定した就労の確保に努めると共に、地域の福祉ニーズに応える事

業で踏ん張り、事業拡大してきた意義は大きいと言ってよいでしょう。

第二の注目点は、団地での日系外国人相互の協同や、福祉サービスを通じた外国人と日本人との関係づくりです。日系ブラジル人の人たちは家族の共同性が強く、また同郷者同志も親密な関係にあります。そんななか「介護教室」や「ケアセンターほみ」・「児童デイほほえみ」では、働く人々の間で、お互いを生かし合う協同労働の考え方が大切にされています。また日本人だけでなく、出身国の違いを越え多様な異国人への高齢・障害サービスが提供されています。日本国憲法が権利保障を「国民」に留めているため、外国人に対する生活保護や教育保障、医療保障などは、極めて限定的な制度運用の実態にあり(「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」昭和29年、厚生省社会局長通知など)、制度利用に関する情報提供も不十分です。愛知高齢協は、外国人による行政窓口での生活保護受給申請を初め各種相談にも同行支援したりして、日本の社会保障制度や教育制度と日系外国人を結ぶ上で大切な役割を果たしています。今後、介護・福祉労働を外国人労働者に頼らないといけなくなることが現実味を増すなか、外国人労働者に対する低賃金や、制度からの排除を正していくことが大切になるでしょう。そう考えるとき、福祉サービスを利用する日本人のなかで外国人労働者への理解と信頼を育むことは重要であり、この点でも保見団地での実践は、まさに先駆的なものであり、大きな感銘を受けるものでした。

橋本吉広(はしもと よしひろ)

<三重県桑名市>

協同の力でいのち輝く社会をつくる「ガーデン大山田の活動」

寺崎 由郎

みえ医療福祉生活協同組合

協同組合とは一人ひとりの要求から出発し、組合員の活動として始まります。それは様々に、時に単純に表現されます。私たちは商業的な活動を広い意味で市民運動として取り組んできました。協同するということは個人や一組織の利益の追求を越えた、協同の目標をカタチにする活動です。

遊歩道で
ノルディック・ウォーキング

一億総活躍のネライは

我が事 丸ごと地域共生社会づくり

厚労省の地域包括ケアシステムの構想には住民どうしの互助と共助としてこどもと子育て世代への支援、障がいを持った人々への支援、貧困世帯への支援、現役世代と定年後の世代との交流促進、高齢期の健康増進の活動、すべての世代の孤立化防止、地域としての認知症ケアなど、地域の課題を自助と互助、共助でとらえたまちづくりの運動を呼びかけています。国民のだれもが願うことですが、但しそれは持続可能な社会の実現するために税と社会保障の一体改革で社会保障を後退させ、住民自身にその役割と責任がゆだねられています。

医療福祉生協のめざす地域包括ケアとは

医療福祉生協がめざす地域包括ケアシステムは社会保障の充実を明確にした上で、医療福祉事業と連携した自主的保健活動やくらし助け合いの活動、生活に関わる総合相談、文化・スポーツ活動など、住民が自らの活動として参加し、その福利をみんなのものにできるようまちぐるみですめています。

国と自治体は国民のくらしについて社会保障や社会保険、福祉施策を通して「自分らしく生きる」という幸福追求権を保障する義務を負っています。

どうしてガーデン大山田と名付けたの

ガーデン大山田は大山田団地を拠点に旧大山田クリニックを住民交流スペースとして開放して地域の住民主体のコミュニティの交差点として活用しようと考えて立ち上げた「イメージとしてのフィールド（施設）」です。こども食堂やこども学習塾など、今関心の高まっている課題や良い提案には関心があつまり、協同の営みが生まれます。医療福祉生協は事業と組合員の活動を通じて市場が現実要求していることよりも、さらに大きな社会的責任を果たす心構えがなければなりません。地域の民主的組織である新日本婦人の会や年金者組合、生活と健康を守る会の地域活動の目的のひとつもそこにあるのではないのでしょうか。

大山田団地は江戸時代には大山田新田と呼ばれた桑名藩の藩有林（のちに国有林）でした。昭和40年代後半から大規模開発され、50年代から分譲開始、早い時期の入居者は後期高齢者、最近の開発で入居された人は40代の働き盛りです。1万戸以上、人口2万数千人、三重県最大の団地となっていますが、すでに保育園の閉園、小学校の統廃合も始まっています。

地域包括支援センターもなく、病院や介護施設も不足している地域です。

協同することで実現できる大切なものとは

改めて言えば、私たちはただ生協の事業を伸ばすことだけに成果を求めるのではなく、健康で明るいまちづくりを実現するために、どういう人づくり、暮らしづくり、地域づくりをしようとしているのか、それをつくるために組合員と地域の諸団体との協同をどう発展強化していくのかに、その価値と運動の方向性を求めることが大切だと思います。ガーデン大山田の取り組みの肝はそこにあります。

今日、自治体も地域社会も効率化を求めるあまり、

競争と市場原理が浸透し、農業や環境や共同体を破壊し、失業、貧困、格差を生み出していることを忘れてはいけません。お互いに信頼し合い助け合えるソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が豊かな地域は暮らしやすく、健康度が高いという調査報告もあります。

厚労省の掲げる地域包括ケアシステムを社会保障・社会サービスを最優先するものに組み替え、その成果を住民自身が活用していけるように変えていくためにも、地域の協同を大きく、強くしていくことが求められているのです。

住民のくらしを豊かにする

地域包括ケアをつくる

地域で協同を育むために、このフィールドをごいっしょに活用しましょうと呼びかけています。

現在進行形の活動を紹介します。



こどもフィットネス

① もの忘れが心配な人の教室は「カフェ」に発展させていきたいと思っています。

② 「健康いきいき体操&交流サロン」は健康づくりを勧めるカルチャーサロンに

③ 健康チェックと健康習慣を結びつけた「健康チャレンジ」は、いつからでも参加できる年間を通じた活動にしていきたいですね

④ 「生活にかかわることなんでも相談」では、専門家とのネットワークを活用して地域の「総合相談」に 教育、子育て、医療、介護、年金、生活、税金、法律

⑤ 10月2日にガーデン大山田で「なんでも相談会」を開催、専門家は20人集まりましたが、実際の相談者は、初めてのこともあって3人でした。

⑥ 「多世代交流ガーデンキッチン」、「ママカフェ&フィットネス」



ものわすれ（防止）教室

⑦ 「こども学習支援」、「外国人の人とこどものための日本語教室」

⑧ その他、「ノルディックウォーク体験」など

ここにはすでに桑名市がすすめる元気な高齢者が地域で活躍する姿があります。地域の夏祭りでも連合自治会長さんの推薦で参加、産直野菜の販売をさせていただきました。今では野菜の生産流通協同組合の支援を得て毎週の共同購入に発展しています。まさに住民が主役の地域包括ケアではないでしょうか。

共通の願いを実現するために

個別の課題から入ると、それぞれの団体・個人の利害が先に出ます。共同の利益は見えにくいのです。どこも人手不足と財政難ですから。ガーデン大山田は要求にもとづき、それを解決、実現させるために人々を寄せるしかけです。

それぞれの専門性、得意なこと、好きなことが活かせることは、なによりも活動を長続きさせ、発展させる原動力です。新日本婦人の会のみなさんの活動から学ぶべき点がたくさんあります。成長の原動力とは何か、それは必要とするものがあること、必要とされること、そしてそれをつなげることです。

多世代交流ガーデンキッチンのこと

もっと知ってもらいたい

初めの一步は連合自治会の総会で紹介していただき、ガーデン大山田だよりの回覧が実現、中日新聞のホームニュースにも掲載され、公民館やコミュニティセンターなどの公的施設、障がいのある子どもたちの放課後デイサービスさんにもニュースを置いてもらえるようになりました。もちろん桑名市の保健、医療、福祉の関係部署、地域包括支援センター、社会福祉協議会にもガーデンだよりをお届けしています。さらに団地内の6つの小学校と2つの学



多世代交流ガーデンキッチン

童保育所へも桑名市と教育委員会の後援をいただき、健康習慣をつくる「こども健康チャレンジ（パンフ）」を持って宣伝と参加協力依頼で訪

問しています。

活動資金は自前で賄えるようになりたい

この施設はみえ医療福祉生協の所有です。地域の西部支部を窓口地域委員会（理事と地域委員）の責任で、ガーデンに参加する組織の代表者による運営会議を設けて運営しています。いくつかのサークルの連絡、調整の役目は事務局会議がはたしています。活動資金は桑名市の介護保険「総合事業」からの補助金、自治会連合会からの援助金、野菜の共同購入による財政活動、カンパなどです。

今後は社会福祉協議会等にも活動の支援をお願いしてゆきます。施設の整備費は、もちろん組合員さんによる出資金増資で賄われています。

まちづくりの脚本いっしょにつくりましょう

同時に陽だまりの丘で3年目を迎えた「すぎな」と「福寿草」という二つの介護サービスを提供する複合施設があることです。この地域で大山田クリニックが活動していたところからの組合員の活動として「虹の会」と「フラワールー」他の活動があります。いずれもボランティアとお招きされる方との関係の活動です。

昨年からは北部西包括の援助を受けて「オレンジカフェ」も開設されました。地域とのつながりは行政のラインでも作られています。ここでも医療福祉生協の特徴を生かした活動が可能です。

陽だまりの職員のみなさんと西部支部とガーデン大山田のフィールドに関わるメンバーとの協同の取組もつくりたいですね。すでに、ガーデン大山田では桑名市や社会福祉協議会、地域包括支援セン



健康センター保健師さん
による「健康づくり教室」



桑名いきいき体操、健康ケア教室（B型総合事業）

ター、自治会、老人会さん等とのつながりを生かした活動が動き始めています。地域包括ケアの拠点の一つとしての看護小規模多機能型施設「陽だまり」の事業との連携は、私たち

医療福祉生協がめざす地域まるごとケアを実現する上で大切な必要なパートナーです。

最近、桑名市と地域包括支援センターから、地域包括ケアシステムの構築のための住民参加型ワークショップ「いつまでも住みつづけられる地域づくり作戦会議」にもお誘いがかかり、担当理事二人がワークショップに参加していくつかの提案をしています。

地域をまるごと健康にすることで

健康格差を小さくする

わたしたちは、地域住民と医療や福祉の専門家が協同して事業活動に取り組む組織です。ともに組合員として協力し合います。ICA原則にある「コミュニティへの関与」をもとに地域の中に協同の「わ」を拡げることが大切にしています。日本は先進国のなかで健康格差が少ない国でした。だからこそ世界一の長寿国となれたのです。国民皆保険制度、教育の普及、終身雇用、婚姻率の高さ、それに学校給食は貧困児童ほど恩恵の大きい制度です。ところがこれらの良い制度は政府の構造改革のもとで危機的状態にあります。これらの良い制度を守れなければたちまち日本人の健康は目に見えて悪くなるでしょう。地域の社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）を豊かにすること、人間関係を豊かにすること、地域や職場などのコミュニティの信頼感を高めること、いうならば「地域のきずな」や「ご近所の底力」を豊かにしていくことでその地域の健康度が高まり、死亡率や精神病の有病率、犯罪率を低くすることは多くの調査報告からも明らかです。ピンポイントで問題の解決ははかれませんが地域や社会の環境そのものへ働きかけ、「暮らしているだけで健康になれる」「努力しなくても歩きたくなる」「健康に良いものを食べる機会が増える」「居だけでストレスが緩和される」そういうコミュニティにしていけることが重要だということです。

これらのことは、国際的にもWHO（世界保健機関）が総会の決議で、厚生労働省も第二次「健康日本21」で「健康格差の縮小」をめざして社会環境の質の向上を図ることを掲げています。ガーデン大山田は社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）となることをめざしています。

（てらさき よしお）

<名古屋市熱田区>

貧困の中で大人になる子どもたち―「ポトスの部屋」の実践

山田ちづ子、神田 茂、桑山 一

特定非営利活動法人「ポトスの部屋」

ポトスの部屋のこれまでの経過

1) ポトスの部屋のはじまり

名古屋市熱田区にある工場の2階の空いた事務所が利用できることになり、2011年11月、不登校や引きこもりの子ども・若者を対象に居場所の提供をとフリースペース「ポトスの部屋」を開所しました。ポトスの部屋と名付けたのは、事務所に観葉植物のポトスがたくさんあったからです。とはいえ、目算があつてのことではなかったのも、おいそれと子どもや若者が集まって来るはずがありませんでした。時々保護者からの相談だけがある日々でした。



(ポトスの部屋の全景)

2) 具体的な支援を

2012年4月から、生活保護のケースワーカーをしている知人の勧めもあって、全国的に広がっている生活保護家庭の学習支援活動「学び場（通称高校に行こう会）」を始めました。当初はスタッフ集めとスタッフの学習交流会をし、学習支援の体制が整ったのは7月でした。8月の終わりにケースワーカーさんの紹介で港区の中学3年生の生徒さんが3人やってきました。しかし、ポトスの部屋が家から遠いという理由で利用には至りませんでした。

3) 大きな転機の訪れ

同年9月、京都で「学びサポート×暮らしサポ

ート」という学習交流会に山田が参加し、高知の医療生協が診療所で無料塾を運営していることを知りました。8月にやって来た生徒さんの近くに「みなと医療生協」の診療所があるので、会議室を貸してほしいと診療所の事務長さんに申し入れました。しばらくして、本部の事業部長さんから学習支援を協働事業として行つてはどうかとの提案があり、理事会の承認を得て、名古屋市港区にある診療所2ヶ所でも活動できることになりました。

4) 広がるつながり

スタッフは小・中・高の元教員だけでなく、社会福祉士・民間企業経営や管理職の経験者・エンジニア・保育士・不登校や引きこもりの子どもをもった経験のある親など、多様なメンバーがそろいました。

2013年の「通販生活」秋冬号にポトスの部屋のことが掲載されたことから、北海道から沖縄まで全国の読者から寄付金やお米をはじめ、辞書・ノート・文具などいろいろな支援物資が届くようになりました。その送り状を貼ったノートが、今や8冊目になりました。

更に2015年からは新しい支援の手が差し伸べられるようになり、フードバンクの「なごやセカンドハーベスト」と「おてらおやつクラブ」から食料、果物やお菓子をいただいています。

また、いくつかの大学から、ボランティアの学生サポーターも来てくれるようになり、区役所の他、学校や児童相談所との連携もとれるようになりました。

5) NPO法人に

2016年4月に「特定非営利活動法人」の認証をいただきました。法人化した理由は、各種助成金の申請をするに当たって、その多くが法人であるという条件が必要であったことと、将来的には認定NPO法人になって、寄付して下さった方々

への税制優遇を利用できるようになれば、少しでもお役に立てるのではと思っているからです。また、法人であることで社会的信用が高く、学生ボランティアの参加が容易だと思ったからです。活動の内容は今までと同じで、①居場所事業、②無料学習支援事業、③相談事業、④広報・啓発活動が4つの柱となっています。

ポトスの部屋の実践

1) 居場所事業「フリースペースポトスの部屋」 —心をひらき伸びていく子ども—

2012年9月末、親の経済的な事情で高校中退を余儀なくされた19歳の子が来ました。マンツーマンの学習支援をして翌年春、公立の通信制高校の2年に編入できました。その後も引き続き週3回の学習支援により、2015年に卒業しました。次いで、中国人の両親と共に来日した中学生2人が前後して来所し、学習支援や進路相談に応じ、1人は専門学校へ、もう1人は定時制高校に入学し、2016年に2人とも無事卒業することができました。また、小学5年生から不登校であった子は2014年から週3回ポトスの部屋で学び、2015年公立の通信制高校に入学でき、入学後も引き続きレポート作成等のため継続して通っています。この子の兄弟も不登校で、中学2年生の夏から同様に週3回来

所し、中学校との話し合いで、ポトスの部屋に来た日は学校の出席扱いとなり、更に中学3年生の9月から学校に行けるようになりました。このように何らかの理由で不登校や引きこもりになった子どもについては、大勢人がいる中にはなじみにくいため、少人数の居場所事業で対応しています。

また、2年前に全日制高校に合格した子が、半年あまりたった時、学校をやめると言っていると親御さんからの相談がありました。本人の決心も固くて働くと言っていたので、長い目で見ましようというアドバイスすると学校をやめることに親御さんも納得されました。その子が今年になってやはり高校に行きたいと、相談に来ました。学習からしばらく遠ざかっていたので、受験に対する不安があり、ポトスの部屋で再び学習し、高校を受けることになりました。しばらくして、その子が家庭の事情から高校進学をあきらめたという友人を連れて来ました。その子もバイトのシフトを変えて夜間定時制高校を受けるため、ポトスの部屋と一緒に学習することになりました。

学習時間前でも学校が早く終わったからと、ポトスの部屋に来て、パソコンに向かったり、本を読んだりする中学生や高校生もいて、まさにポトスの部屋が居場所になっています。

【「居場所事業」の子どもの推移（人）】

	小学生	中1	中2	中3	高校・専門	若者ほか	合計
2011年度	0	0	0	1	0	2	3
2012年度	0	2	1	0	0	4	7
2013年度	0	1	0	3	4	2	10
2014年度	0	0	0	2	4	2	8
2015年度	1	0	1	0	3	2	7
2016年度	0	1	0	1	3	2	7

2) 無料学習支援事業「学び場」

—確かな学力をつけていく子ども—

初めは生活保護家庭だけを対象としていましたが、その後、ひとり親家庭も対象にしたので一気に子どもの数が増えました。子どもの学習支援を行うには、子どもの生育歴およびそれぞれの家庭の状況を把握していないとできません。まず、代表と社会福祉士の資格のあるスタッフ、および学

習統括者が、子どもと保護者との面談をします。場合によっては親を含めた生活相談にも応じ、学習支援希望で来所したが、話を聞いて生活保護申請につなぐという生活丸ごと支援にもなることもあります。

「学び場」を通称「高校に行こう会」と言っていますが、分かりやすいのでそう名付けただけで、高校に行くことだけを目的にしているのではなく、

ポトスの部屋は「読む力」「書く力」「計算する力」そして、「考える力」をつけるという「生活する力」「生きる力」をつけることを目標にしています。

「学び場」からは2014年に8名、2015年に9名、2016年に5名が高校に合格しました。2016年12月現在11名が受検を目指しています。

【「無料学習支援事業」の子ども数の推移（人）】

	小学生	中1	中2	中3	高校ほか	合計
2012年度	0	1	2	7	0	10
2013年度	3	2	2	6	1	14
2014年度	3	3	2	9	1	18
2015年度	2	10	12	5	1	30
2016年度	0	7	9	8	1	25

【ポトスの部屋の陣容（人）（2016年12月現在）】

運営スタッフ	7
学習支援スタッフ	19
その他支援スタッフ	2
学生サポーター	9

3) 開催日と時間及び開催場所

【居場所事業】

	火曜日	水曜日	金曜日
午後2時～5時	ポトスの部屋	ポトスの部屋	ポトスの部屋

【無料学習支援事業】

	火曜日	水曜日	金曜日
午後5時30分～7時30分		当知診療所	
午後5時30分～8時			みなと診療所
午後7時～9時	ポトスの部屋		ポトスの部屋

（中3特別教室の開催：夏休みおよび1月から3月末までの毎週土曜日）

4) 支援に当たって心がけていること

①まず声かけから

子どもの返事や表情から、体調はどうか、何か悩んでいないかなど見つけます。また、お腹がすいていないかなど声をかけ、おにぎりや果物をすすめます。「腹が減っては戦ができぬ」からです。

②学習内容は国語・数学・英語を中心に

原則は3教科ですが、子どもの希望があれば他の教科も行います。テキストは子どもが持参し、分からないことや宿題などを優先します。

③子どもの能力に応じて

子どもの学力は様々です。小学校で習う漢字が書けない、「九九」が分からない、簡単な英単語が読めない子どももいます。そのため個々の能力に対応できるよう可能な限りマンツーマンで支援しています。

④無理じいはしないでゆっくりと

中学生になると多くの子どもは部活に入っています。体育系に限らず、午後5時過ぎまでの練習も珍しくなく、中には土日にも休みがないという子もいます。授業や部活で疲れた体に鞭打って来てくれますが、もともと学習が苦手な子が勉強に取り組むわけですから、ついウトウトと居眠りしてしまうこともあります。そんな時は無理に起こさず、ゆっくり休ませ、目が覚めてから学習を再開します。

⑤子どもに自信を

学習支援に来ている子どもたちは、家庭環境のせいもあり、学力の低い子が多くいます。簡単な問題でも自力で解けた時はほめます。ほめることによって、自信を持たせることを大切にしています。

⑥スタッフ自身も学ぶ姿勢を大切に

子どもはいろいろな教科を持ってきます。原則として担当する子どもを決めています。教える側も万能ではありません。不得手な教科に当たった時は正直に「分からない」と言い、他のスタッフに助けを求めます。あいまいにごまかしてしまえば、子どもが分かるはずがありません。一方、子どもにしてみれば、「先生でも分からないことがあるのだ」と安心してくれると思います。

⑦学生サポーターが子どもに寄り添って

学習支援スタッフは、ほとんどがすでに還暦を過ぎています。子どもにとっては、近寄りがたいと思うのが当然です。その点、学生サポーターは年齢が近く、子どもには「お兄ちゃん、お姉ちゃん」のようで親近感が持てて、心を開いて楽しく学習しています。

貧困の背景

日本では貧困の度合いを表すのに、平均的な人に比べて著しく貧しい状態、すなわち「相対的貧困」の人の数が全人口に占める割合を「貧困率」として計算しています。この数値が大きいほど、貧富の差が大きいことを表しています。日本の貧困率は厚生労働省によれば、1985年12%であったものが、毎年ほぼ増加し続け、2012年には16.3%となり、約6人に1人は貧困状態となっています。私たちが今特に問題視しているのは「ひとり親家庭」の貧困率が1985年以降、常に50%を超えているということです。

おわりに

ポトスの部屋では、いろいろな経験をする機会が少ない子が多いので、教科学習以外に、子ども・スタッフ・サポーターで遠足に行ったり、クリスマス会やセミナーを開催したりしています。また、卒業を祝う会では「中学校は卒業しても、ポトスの部屋を卒業した訳ではありません。高校生になっても困った時はいつでもここへ相談に来てください。」と話をしています。また、スタッフとサポーターの学習交流会を開き、情報の共有やスキルアップを図っています。



(クリスマス会)

また、支援してくださっている方たちには活動の広報紙「ポトス便り」を発行し、子どもの成長や変化の様子、届けていただいている寄付金や物資がどのように使われているかを報告しています。

貧困家庭で育つ子どもが、差別を感じて「どうせだめだ」とあきらめ、何かにチャレンジする前から投げやりな気持ちになり、自分の将来に希望がもてなくなったり、将来設計を描けなくなったりしては、「貧困の連鎖」を断ちきることはできません。

日本国憲法の中で、「すべて国民は幸福になれる権利がある、すべて国民はその能力に応じてひとしく教育を受ける権利がある」とうたっているにもかかわらず、親の世代の貧困のために子どもが教育格差を受け、それが不利な就職につながり、また貧困状態になっていく。こういう実情を知って、私たちはただ傍観していることができません。私たちにできることはごくごく僅かです。しかし、次代を担う子どもたちのために少しでも役に立つのであれば、今後もこの活動を続けていきたいと思っています。



(やまだ ちづこ、かんだ しげる、くわやま はじめ)

<名古屋市北区>

子ども食堂の実践報告—子どもの居場所づくりを目指して—

杉崎 伊津子

わいわい子ども食堂プロジェクト 運営委員長

「子ども食堂ってなあに！」

格差と貧困が広がる中で、経済的な理由で食事を満足に取れない。シングル家庭や共働きで親の帰宅が遅く子どもだけで簡単に食事を済ませている子どもたちに手作りの食事を無料または300円程度で食事を提供する場所を「子ども食堂」とか「子どもカフェ」などと称しています。

また子どもが一人で食べる「孤食」、コンビニやスーパーの総菜など濃い味付けのものをよく食べる「濃食」や、同じようなものばかり食べる「個食」などについて子どもの食育上にも問題があることが指摘されています。

このような状況を知って、東京・大田区の八百屋さんが『子ども食堂』と名付けて子どもへの食事の提供をしたのが始まりです。

「子ども食堂」はレストランやカフェのオーナーが善意で開設したり、NPO法人が運営している所、地域の団体や個人が共同して実施しているところ等々形態も運営も多様です。

公的な助成制度があるところは少数で、開設者と協力者の善意と努力で運営しているところがほとんどです。

子ども食堂は、2014年には東京と大阪で数えるほどしかなかったのですが、テレビでその存在が報道され、今や全国で300カ所以上に増えています。

九州では大変な勢いで子ども食堂が広がり、1年で10倍超え117カ所で開催されています。東海3県では27カ所が(2016・12現在)確認されていますが、そのうち名古屋市内では20カ所ほどあるようです。

「子ども食堂を団体協働で

はじめた北区はどんな街か。」

戦後、紡織工場がたくさんあって、そこで働く女性たちが結婚し、出産しても働き続けたいと名古屋市内で共同保育所(めいほく保育園)をつくり、早い時期から保育運動が始まった地域です。

その工場が70年代頃にはほとんど移転し、大規模公営住宅ができました。交通の便利もよいので子育て世代が多く移り住み、保育園もどんどん作られ、学童保育の「つくり運動」も早くから盛んに取り組みされました。

そして、50年前に北医療生活協同組合が設立されました。

現在は黒川・上飯田地区は高齢化率が高く、高齢者のための活動は盛んに取り組まれています。一方、北区の矢田川・庄内川を越える北部地域では比較的住宅が取得しやすいこともあって若い世代やシングル家庭が多く、生活困窮者も比較的多い地域になっています。

小・中学生の生活保護・準要保護世帯比率を見ると、北区は20.06%で、港22.70%、中川区の20.08%について3番目に高い比率になっています。

高校未進学率を見ると、港区3.59%に次いで、北区が2番目の3.07%という状況です。

子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われて久しいですが、「子どもの貧困は目には見えにくい」です。

自分たちの街には経済的に厳しい生活を余儀なくされている子どもたちがいること。それが各家庭の自己責任ではないことの共通の認識に立つことがまず必要です。

北区内で事業を展開し、地域での一定の役割を担っている団体が「北医療生活協同組合(以下「北医療生協」いう)。名北福祉会「めいほく保育園」、名古屋北法律事務所友の会「暮らしと法律を結ぶハウネット(以下「ハウネット」という)の3団体です。

地域において信頼があるこの3団体が共同して「地域まるごとの子育て支援」を始めたことは画期的なことです。

「北医療生協の

『ファミリーサポートプロジェクト』

2007年に北医療生協ファミリーサポートプロジェクトが組織され、2008年3月に乳幼児を

持つ親子のフリースペース「にじっこひろば」をボランティアによる運営でスタートしました。

若いお母さんたちが孤立しないように「だれでもその人らしい子育てを」と呼びかけ、現在では毎週1回、4か所で開設され、幼稚園に行く前の子どもとお母さんの居場所として根付いています。

「にじっこひろば」を継続させてきたことはボランティアによる活動に自信と確信につながりました。

2014年に名古屋市の生活保護家庭の中学生への学習支援モデル事業を北医療生協が受託しました。

「寺子屋無料塾」と名付けて、会場をハウネットの相談センターを借用したことで、多くの支援と協力をさせていただくことになりました。

今年度、学習支援事業は拡大され、生活困窮者支援事業として名古屋市内全区で行われています。北医療生協の学習支援は現在3カ所で実施されています。

これまでかかわりの少なかった中学生とのつながりが生まれ、そこでの子どもたちの会話などから子どもの遊びや食生活、最近多い外国人を親に持つ子どもたちの家庭内の文化の違いなどが伝わってくるようになりました。

ハウネットではその年の総会で、埼玉ユースサポートネットの青砥恭先生をお招きし、子どもの学習支援と居場所の必要性について学びました。そのことが子ども食堂開設へと動くきっかけになりました。



「子ども食堂から健康づくりとつながりへ」

北医療生協のファミリーサポートでは学童期の子どもやその親たちとのつながりづくりをどうすべきか。食育活動や食の安全教育など、単発ではない活動をつくりだしたいと検討をし始めました。

「子どもたちのたまり場が必要」という議論が進んでいる時に、「夏休みに給食がなくて痩せる子がいるんだよ」という話が聞こえてきました。

学校給食の調理士さんからも同じような話を聞

きました。

そんな折に、子どもの貧困対策として『子ども食堂』というのが大阪や東京で始まっていることを知りました。とにかく見学してみようと、東京・豊島区の「あさやけ子ども食堂」を訪問しました。

「あさやけ子ども食堂」は、高層ビルが立ち並ぶ池袋駅の隣でしっとりとして街中の素敵な民家でした。夕方から子どもたちがやってきて、食後には子どもたちは押入れに入ったり、かくれんぼしたりと楽しそうに遊んで、大人たちは居間や食堂などでおしゃべりとお茶を楽しんでいました。ここへ来るようになったシングルのお母さんは「シングルマザーの会」を作り、交流しているという。学習支援の学生サポーターさんも来ています。とにかくいろいろな人、いろいろな世代の方が集まってくる居心地のいい場所でした。

実際に現場を見て「子ども食堂だ!」とすぐ具体化を始めました。

「地域での『協働』へのこだわり」

「子ども食堂」という形で定期的な子どもの居場所づくりをしたいと北医療生協からハウネットとめいほく保育園に声をかけし、この3団体で、協力して責任を持って実施していくための議論を行い、各機関での承認を得て、「わいわい子ども食堂プロジェクト」を設立しました。

3団体が一緒に新しい事を進めるには、手間と時間が必要でしたが、「一団体で完結型」にしなかったことが、いい結果をつくりだしていると思っています。

地域の限られた人たちだけでなく、幅広い人たちや多様な世代の人たちがかかわることになり、地域の子育て支援、健康づくりへの一歩を踏み出したように思っています。

子ども食堂は8月に2回の試行を経て、2015年の11月4日、平日夜間の定期開催をスタートさせました。

最初は子どもは3人しか来ませんでした。

名古屋市内でも初めての試みであり、子ども食堂といってもなんだか不審な感じがしたのだろうと思いました。

定着させるために、毎月学校の門前でチラシを配付、団地へのポストイン作業を北医療生協の地域の組合員が引き受けてくれました。

子ども食堂を開設するには極めてハードルが低

いが継続は難しいと言われています。幸い私たちの子ども食堂はメディアに取り上げられたりして応援もいただき、順調に参加者が増え、一年が経過し、ようやく定着してきたかと感じています。

夏休みには日曜日のランチタイムに、この冬休みもクリスマス会を無料で開設しました。最近では40人を超える子どもたちが来るようになり、超満員です。今後の拡大なども考える時期に来ているようです。

学習支援のサポーターの青年らが子どもと一緒に食事をして、食後の遊び相手と見守りをしてくれ、いつもとにかく楽しそうです。

めいほく保育園の保育士さんが食事の献立や調理の工夫等を指導してくださり、保育園のOBが保育士さんらに会うことを楽しみ、参加してきます。

最近では、安心して食事し、いろいろな大人がいるところで食べて遊べる、自由な居心地のいい場所になってきたのではと思っています。

しかし、「ほんとうに困っている子どもが来ているだろうか？」という疑問はつきません。私たちの案内がすべての子どもに届くようにと切実に願っているところです。



「協同組合の地域力を確認。」

あるがままの子どもたちの居場所に」

地域の3団体の力を併せて子ども食堂が運営されていることが、多くの皆さんに理解され、大変好意的で、支援も広がっています。

「子ども食堂」を始めてたくさんの方々の善意がほんとうにうれしく、私自身にとっても貴重な財産になっています。

生協の活動にも参加したことのない方が「何か手伝いましょうか」と声をかけてくれます。

調理ボランティアも一人ひとりが自主的に参加しています。ボランティア登録等はせず、出入り自由で緩やかに、集まった人でその日の作業をします。

それがいいのかどうかは判りませんが現在までは上手く回っています。

こうした自主活動は、長い間の北医療生協の組合員活動が大きな力になっているとあらためて認識しています。

折り紙が得意な友人も自発的に、遠くから毎回やって来て教えてくれ、子どもたちも喜んで作っています。食事前に時間があれば小さい子には本の読み聞かせもしています。

もちろん、何もしない子や、電子ゲーム機で遊んでいる子も、カードゲームをする子もいますが、それも「良」としています。

私たちは「あるがままの子ども」を受け止める力が必要だと思います。

いわゆる「よい子」が来るわけではありません。行儀よくとか、形を強制したりせず、どんな子も来ることができる受け皿を作り、「安心してご飯が食べられる。一人ひとりにとって居心地のいい場所」を目指しています。

「運営の責任と協力」

北医療生協の組合員からはいろいろな寄付が寄せられます。農民連の方や遠い地域の農家からも季節の野菜がどっさり届きます。米は開設以来一度も購入することなくやってこられました。

メディアで取り上げられたこともあって繰り返し送金してくださる方もあり、なんとか運営費を作ることができました。

「わいわい子ども食堂」は3団体が対等平等の責任で運営しています。各組織として運営に責任を持つことを明確にして、各団体から複数の運営員を派遣して、毎回の振り返り会議、毎月の運営会議を行い、常に連携と共同を大切にしています。

運営会議では献立や食材の調達、調理方法などの



確認は当然の議題とし、振り返り会議で出てきた、気になる子どもや親についても私たちとして何か手を打つべきかなど議論しています。

「さらに発展と連携・共同に向けて」

いろいろと手探りしながら1年が過ぎました。

昨夏、私たちが子ども食堂を開いている同じ日に、すぐ近所で父親が子どもの勉強のことで叱り、刺したという事件が起きました。大変ショックを受けました。

競争社会の中で親も子も、みんなが犠牲者だと思います。子どもにとって安心な場所や安心できる大人たちのつながりは少なくなっているのではないのでしょうか。夏休みの無料の企画に4人の兄弟が来ましたが大変気になる子どもたちでした。無料だったから来たのか定かではありませんが、その後、顔を見せてくれません。ぜひ来てほしい子どもたちです。

そんな経験から、どうしても早く子どもの無料化を実現しなくてはならないと考えています。

200円でも子どもがお金を必要とすることは大変心苦しく思っています。

子ども食堂は大変判り易く、場所さえあれば開設はかなり容易ですが何よりも継続させることが重要だと思います。

大人の都合で休んだり、やめたりしては子どもの信頼をなくすことになりかねません。そのためには定期開催と安定的な資金作りが課題です。

自治体などの助成制度が必要ですが、公的支援となると多々ハードルが高くなってしまいがちでそれでは意味がありません。あまり縛りが無い緩やか制度でどんな運営形態でも一定の助成が受けられるような制度が必要です。

子ども食堂は「だれでも来てよし」がモットーで

＜研究センターNEWS編集委員より＞

2016年11月2日(水)17～19時、「わいわい子ども食堂」を体験見学しました。この日の主なメニューは、マーボ井・ナムル・春雨スープ・温野菜・果物。40名以上は集まっているのではないかという中、子どもたちの熱気で、まさに「食べることは生きること」を実感しました。子どもたちは思い思いの過ごし方をし、大きいお兄ちゃんお姉ちゃんがお相手をしたり、大人が見守る。この構図は50年ほど前には、当たり前のように地域にあった風景ではないでしょうか？。それが今「子ども食堂」を通してコミュニティが形成されているかのような印象です。

すから貧困者かどうかを見分けるすべはなく、さらに言えば私たちには貧困対策をする力があるはずありません。また、貧困対策という表現は避けたいと思っています。

本来、貧困対策は行政がきちんと実施すべき施策であり、責任があると私は考えています。

子ども食堂は門戸を広く開け、だれでも来やすい居心地のいい場所であり、手を広げて待つことが困っている人たちの一つの受け皿にはなれるのではと考えます。

そういう意味で、子ども食堂は民間の多様性がある意味で効果的であると考えていますが、自治体などの連携や、学校との関係を構築することは喫緊の大切な課題と思っています。

私たちはこの1年間学校門前でチラシを配付してきました。でもそれは全員に渡るものではありません。学校内で配付してもらえれば生徒全員がチラシを手にすることができます。必要としている子どもに案内を届けたいと切実に思っています。

ブームのように広がってきた子ども食堂です。

地道に継続をしていくことはまた大変難しいことです。「子どもの居場所を大人が作るそしてまたその子どもが楽しい居場所をつくる。」そんな連鎖を作っていきたいと心から願っています。

子どもの貧困は、大人の貧困が原因です。社会のありよう、大人の長時間過密労働、非正規労働の拡大など雇用政策が子どもを犠牲にしていると言えようがありません。

子どもの権利条約には『子どものために大人は最善の努力をしないといけない』と書かれています。

大人の責任で「まさに子どもは社会が育てる」を多くの地域で実践してほしいと期待しています。

(すぎざき いつこ)

子ども食堂と聞くと貧困対策と思う方もいらっしゃると思いますが、貧困は目には見えにくく、むしろこうした誰もが集まる地域共生型の子ども食堂の中から社会的課題を感じ取り解決していくことが大切なかもしれません。「みんなで食べたら美味しい！」この心温まる場は、たくさんの方々の協力のもとに成り立っています。ネットワークをひろげ協働して運営を進めていることは強みであり重要であると感じました。

下里 玉美(しもさと たまみ)
田所 登代子(たどころ とよこ)

<岐阜県岐阜市>

子ども食堂の取り組みから

岐阜健康友の会・長良支部

「ながら梅子の家」の実践

斉藤 恵津子

「ながら梅子（うめご）の家」の建物は、最初、岐阜県民主医療機関連合会が運営する小規模多機能の施設として出発している。地域の住民運動により高齢者施設として発足したものの、経営上の問題から6年半運営されるものの廃止となった。その後、その建物をどうするかということで、地域の岐阜健康友の会・長良支部の会員さんや住民との話し合いをすすめた。その結果、「ながら梅子の家」という名称で再出発することになった。内容としては、地域住民が自由に利用でき、特に高齢者や子どもの居場所として、また何でも相談ができる駆け込み所にしようということで始まった。

「ながら梅子の家」では3年前から、月一回高齢者サロンとランチ会が開かれてきた。その活動を通して、地域の様々なことを知ることができ、また「健康班会」ということで、会員のみならず、会員の周りの人の参加により、開催を増やして、会員を増やしてきた。

そして、高齢者の孤立や孤食に加え、子どもたちにも同じような状況があるのでは、という問題意識から、子ども食堂に取り組むことになった。また若いお母さんとのつながりから、高齢化している友の会に新しいマンパワーが作りだせないか、というねらいもあった。食堂を始めるに際しては、子どもの貧困についての集会や学習会などに参加しつつ、この地域で子ども食堂を始める意義についての学習をすすめてきた。

実際の子どもの食堂の運営

始めるに際しては、事前にこの地域の学校、幼稚園、児童館などのチラシ配布を依頼したり、自治会や町づくり協議会、民生委員にチラシを届けたりした。結果として、申込み数が多くなり、すべてを受け入れることにはなっていない。子どもの貧困ということより以外の問題があるように思

えた。

岐阜健康友の会・長良支部の会員さんのなかから選んで「子ども食堂委員会」を発足させ、運営と体制づくりが始められた。現在5名の中心メンバーにより計画・運営されている。

一回の企画では、コーディネーターと責任者（運営委員1名）を決め、ボランティアの方5～7名で運営されている。食材は米や野菜などは地域の方からの差し入れなどでやりくりして負担にならないようにやりくりされている。1食は150円。年齢は問わず、大人、子ども、スタッフ・ボランティアも同じ価格で、3歳未満の子は親子での価格になる。当日は10時から3時まで開館、昼食時間は11時半から12時半までで、それ以外の時間の過ごし方は自由で、高齢者と子どもたちが、一緒に基や将棋をしている、といった交流の時間となっている。

昨年（2016年）の春休みと夏休みの期間に実施された。春休みは7日間、延べ150名の子どもと述べ64名のボランティアの参加であった。一日平均約22名、45名、19家族の申込みがあった。また夏休みでは、14日間実施し、延べ322名の子どもと、延べ104名のボランティアの参加だった。一日平均約23名、53名の申込みで、34家族の申込みがあった。

食事の好き嫌いや、アレルギーの子もいて、その都度、ボランティアの方に臨機応変に対応でき、料理方法をかえたり、個人食を特別につくったりした。同じテーブルで、わいわい会話のはずむ食事で、家庭的な雰囲気で進められた。

取り組みから見えてくる子どもの姿

一番目立って感じられているのは、子どもの居場所の少なさである。学童保育はあるが、入りきれず、また学童の支援員も不足していて、丁寧に

子どもを見ることができず、ともすると管理的にならざるを得ず、そのことが子どもたちにある種のストレスを与えている。また、児童館も近くになく、学齢期に達していない子どもたちの居場所がない。

また、参加する子どもたちをみていると、もっと大人と関わりたいという思いが強く感じられ、やはり、現状ではそれぞれの学校や家庭でのふれあいや安心感が弱いのではないかと思える、それぞれの場での忙しさが、子どもたちに影響しているのかも知れない。

また、発達障がいの子、母子家庭や、生活保護の家庭、親の病気を抱えている家庭など、さまざまな困難を抱えている子どもも何人か参加している。そこでは、相談相手になっている何人かボランティアさんの存在を発見することができた。関わることで、つながりの輪が広がっている。

家庭での食事では、黙って食べること、早く食べなさいとかいったことが日常にあり、それに対し子ども食堂は、自由におしゃべりしながら食べられることに、ふと疑問をもつ子もいた。子ども食堂に参加して「めっちゃ楽しい」という子どもの感想が寄せられているのである。

社会的影響、やってみてわかったこと

全国に319か所、2016年になってからも急速に「子ども食堂」の活動が急速に広がっている。「ながら梅子の家」にも、見学者や、マスコミ関係、行政関係の方の訪問が多くなっている。それぞれの立場から、社会的に、福祉や教育（学校）関連の課題を通じて、子どもの状況が、よりリアルに、より正確にとらえられ、現状を変えていくきっかけになる可能性を秘めている。岐阜市では、実態調査をすすめることなどが検討されている。

春休みや夏休みだけの限定の子ども食堂の活動だが、それらに参加した子どもたちのなかには、日常的に「ながら梅子の家」に訪れるようになった子もいる。

これからも、さらに貧困や孤食の問題を学びながら、子育て支援の取り組みとして、またひろく町づくりの活動として、活動の確実性、継続性をもとめられている。また、この活動については、ボランティアの活動の力が必要であること、その大きさが実感できるものになっている。

第13回全日本民主医療機関・共同組織活動交流集会での齊藤氏報告より、原稿を起こしました。

報告：熊崎 辰広（くまざき たつひろ）

いただきます～す



人気のマカロニの
きな粉和え



<岐阜県>

広がれ こども食堂の輪 全国ツアー in 岐阜

地域で支えるこどもの未来

内閣府と岐阜県、それに各市教育委員会後援で、地域で支える「子どもの未来実行委員会」主催の上記企画が 2016 年 1 2 月 3 日に長良川国際会議場にて開催された。

「子ども食堂」の取り組みは全国的な広がり(全国では 2016 年 5 月で 300 か所以上)がありますが、「一部の人達の取り組み」から「地域住民の誰もが理解し関わっていける取り組み」へと広げるために、いま全国ツアーが行われていて、その岐阜県版です。当日は午前中には「たとえきたらええやん」という大阪市西成区釜ヶ崎にある「こどもの里」で育つ子どもたちの成長を追ったドキュメンタリー映画を上映。

昼からは二つの講演をうけて、6つの分科会で交流と論議を深めました。

来賓挨拶として、内閣府政策統括官松川伸治さんが、内閣府子供の貧困対策推進室からの報告として、政府が進めるいくつかの貧困対策が紹介され、さらにシンポジストとして今回の全国ツアーの代表実行委員である栗林知絵子さん(NPO法人豊島WAKUWAKUネットワーク)から、「子ども食堂」の意義と、全国の取り組みなどが紹介されました。

さて岐阜県の場合は岐阜市を中心に、二つのネットワーク組織、「ぎふ学習支援ネットワーク」と「よりそいネットワークぎふ」があり、どちらも一般社団法人です。現在、前者には11の組織が、後者には9つの組織が加盟しています。「誰も孤立させない」「貧困の連鎖を断ち切る」「生活困窮支援」をテーマに、いくつかの事業が行われています。主な事業としては、学習支援、社会的居場所づくり、就学準備支援、生活支援、食料支援などがあります。この後者の「よりそいネットワークぎふ」に参加している「ながら梅子(うめご)の家」と「NPO法人コミュニティサポートスクエア(わおん)」が「子ども食堂」を実施しています。

分科会「子ども食堂」ってなに？

表(P.38)に見られるように、現在岐阜県では14の場所にて「子ども食堂」が運営されています。ここの多くが2016年から開始されており、その運営についてはさまざまな形があるようです。今回の「全国ツアーin岐阜」では、分科会の一つとして『子ども食堂』って何?というテーマで交流を行いました。それぞれ、どのような経過で「子ども食堂」を始めたのかというのが、報告の中心となりました。もう一つは、どのように呼びかけて、知らせるのかということも話題となりました。「ながら梅子の家」では、小中学校が協力的であったのは、どうも例外のようで、多くの場合、学校との関係はまだ協力的ではないようです。食材はどうするのか、ボランティアの人をどう確保するのか、といった課題では時間の関係で論議の対象にはならなかったようです。

また、はじめから「子ども食堂」ではなく、それを始めるに至る、いくつかの問題意識もだされました。羽島市の宮崎さんは、もともと独居の高齢者を対象にした支援活動の中から、「子ども食堂」の必要を実感したということです。いくつか運営上の課題があるとしても、とにかく始めることが大事だ、といった声がだされました。これは「ながら梅子の家」も同じような経過があります。

運営主体、担い手もいろいろありました。多くはNPO法人ですが、なかには社会福祉協議会が担うケースや、生協の店舗を利用した活動も見られます。

食堂の開催頻度、対象者もさまざまでした。「わおん」では毎週3回の回数ですが、例外的で、多くは月一回から数回というのがほとんどでした。「ながら梅子の家」は少し特殊で、春休みや夏休みに集中して行っています。

食事をする場所としては、喫茶店の定休日を利用することで、日常的に食事提供のできる厨房施設のある場所が選ばれているようです。公民館の

利用もありました。

これらの「子ども食堂」の活動が継続的にすすめられ、一定の条件が付与されるかたちで、自治体からのなんらかの支援も受けられる可能性もあるようです。例えば、「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域子供の未来応援交付金)」に対し28年度の補正予算枠10億円が計上され、すでに64自治体に対し2億4千万が交付されています。

今回の企画の分科会では、他に「学習支援あれこれ」とか「生活まるごと支援」とかの分科会もあり、子どもたちをめぐる、様々な支援の形が交流され話し合われました。

「子ども食堂」運動の背景にあるもの

まず、背景としてあるのは、やはり貧困や格差のひろがりの問題です。その流れをどこかで断ち切らねば、いつまでも状況の改善につなげることはできないようです。介護保険の改悪、年金給付の抑制政策など社会保障費の引き下げや、非正規労働の拡大、いわゆる「ワーキングプア」の問題、「下流老人」とか母子や父子家庭の貧困など、貧困をめぐる社会的状況は、深刻なものがあります。

次に「食」をめぐる問題。一方で過疎地における買物困難、郊外団地等市街地における買物弱者の問題等いわゆる「食料品アクセス問題」、他方でコンビニエンス弁当やファストフード店やレトルト食品の多用などの食事、そして多量の食品廃棄物や「フードデザート」の問題群、ここには低栄養や生鮮食料品の欠如などによる健康問題も発生しているようです。

「子ども食堂」の活動は、食材から調理、食卓の準備から一緒に食事すること、さらに後片付けなどの一連の流れの中で運営され、それに子どもたちも参加することで、食事の大切さとともにいっしょに生きる意味をしめしているようです。「めっちゃ楽しい」という素直な感想が象徴的です。

多くの「子ども食堂」が、ただ食べるための場所ではなく、たとえば親たちの交流や、高齢者との多世代の交流の場としても機能していて、「居場所」づくりの活動にもなっています。そのことが、地域のなかでのつながりの広がりや、問題解決の

場としての広がりも見られるようです。背景としてあるのは、社会における人間関係の貧しさ、家庭でのコミュニケーション不足などの社会的な貧困の問題があるようです。

「子ども食堂」の広がりのために

今回は、どうしたら「子ども食堂」を開けるかといった技術的な問題まで話題にすることはできなかったのですが、広がりや継続のために必要な条件として、まず食材をどう調達するかという問題があります。それぞれの地域では周囲の生産者からの善意の提供などもみられますが、ここでは羽島市の宮崎さんが提案されていますが、たとえば食品スーパーマーケット等で賞味期限の切れそうな商品をリストアップしてもらい、それを利用するといった方法、これは現在業務用スーパー「アマミカ」から実際に提供され利用しているということで、他の「子ども食堂」が利用できるネットワークづくりができないかという提案がありました。

また「フードバンク」の活動との連動も重要です。ここには生協なども参加できそうです。

生鮮品では、特に農協などを通じ、出荷できない規格外品の積極的な活用が求められます。

そのような「子ども食堂」のためのサポートシステムの確立も課題となります。そのために各地の「子ども食堂」のネットワークがつくられることが課題として上げられました。

また、「子ども食堂」の実際の運動によりいながら、制度的な問題が整理され、条件などが明らかになるなかで、各自治体での財政支援が求められるところです。できるだけ緩やかな条件が設定され、気軽に利用できるものになることが望まれます。

報告：熊崎 辰広（くまざき たつひろ）

表 岐阜県内の「子ども食堂の実践」

	地域	名称	担い手	対称地域	開催日時	場所
1	岐阜市	梅子の家子ども食堂	ながら梅子の家を運営する会	地域の子ども	春休み、夏休み	ながら梅子の家
2		ゆーがたハウス	NPO法人 コミュニティサポートスクエア	中学生以下 200 円 それ以上 400 円	毎週月・水・金 17:00～22:00	わがや'nわおん (栗野9)
3		じゅんさん家	中谷順子	支援の必要な6名岐阜市より委託。5年生から中学3年 無料	週1回水5時から8時	自宅(岐阜市の寄り添い型学習支援委託事業)
4		こども食堂神楽	NPO法人うらら	子ども100円 大人300円 65歳以上200円	月一回(カフェ定休日)	café. de 神楽
5	羽島市	たけはなこども食堂	宮崎孝司	* * * *	第1・3木曜日 17:00～20:00	羽島市商工会議 所内1F喫茶店
6		こども食堂KOTI	NPO法人うらら	子ども100円 大人300円 65歳以上200円	月一回(カフェ定休日)	KOTI 羽島
7	大垣市	子供腹いっぱい食堂	NPO法人 mamaファミリー	会員制(年会費200円)小中校無料 大人500円	月～金	
8	各務原市	みんなのうちおだやか荘	みんなのうち おだやか荘	子ども無料 大人300円	月3回(金15:00～19:00 第1・3土11:00～16:00)	みんなのうち おだやか荘
9	美濃加茂市	みのかも子ども食堂	美濃加茂市社会福祉協議会	市内小中学生およびその保護者	月一回第金(19:00～20:00)	すこやかタウン美濃加茂
10	御嵩町	ふしみこども食堂	平井高子、後藤香代里	こども100円 大人500円	第1・3木曜日 15:00～20:00	伏見公民館
11	可児市	可児こども食堂	水野新治	小中学生	第2日曜11:00～14:00	50since(フィフティシンス)
12		かわい こどもの家	かわい こどもの家	幼児。小・中・高校生、保護者	第1・3土曜 12:00～	可児市川合
13		姫こども食堂	村井早苗 久保田早苗	小中学生	第4土曜日	姫治公民館
14	恵那市	友だち食堂えーな	服部ゆかり	地域の子ども	月一回昼不定期	コープぎふ恵那店

<愛知県>

愛知県における子ども食堂の現状と課題

成 元哲¹

中京大学現代社会学部教授

子どもの貧困や孤食が社会問題となる中で、子ども食堂が全国的な広がりを見せている。子ども食堂は、地域社会の中で、学校・職場や家庭以外にも一つの居場所、もう一つのつながりを作ろうとする試みである。ここでもう一つのつながりとは、従来の地縁、血縁とは区別される強制力のない新しい緩やかなつながりである。この居場所・つながりの媒体が「食」である。ここでは、2016年7月23日から2017年1月15までの間に、

中京大学現代社会学部成ゼミ3年の学生とともに実施してきた「愛知県における子ども食堂に関する調査」の結果を報告する。調査手法は、①ボランティアを通じての参与観察（これまで延べ33ヶ所）、②聞き取り、③フェイスブックとメッセージャーを使つての取材、④ネット検索、⑤新聞記事検索（朝日、中日）、⑥書籍（『子ども食堂をつくろう！』など）などである。

まず、「愛知県子ども食堂マップ」をご覧ください。

名古屋市内が16ヶ所、その周辺地域が13ヶ所で合計29ヶ所が確認できた。これまでの調査で発見された興味深い知見の一つは、名古屋市内でも南区・港区・中川区・中村区など地域のつながりが強い地域には、子ども食堂が少ないという点である。これは、おそらく町内会、婦人会、子ども会など地域のつながりで対応できてしまうか、あるいは、対応しようとするからだと推測される。裏返せば、今の時代には、子育て中の疲れたお母さんや孤独なおじさんが気楽に立ち寄ってもいい、地域の、緩やかなつながりが求められていて、従来の堅苦しい、強制力のあるつながりは敬遠され

るからであるとも考えられる。これは、愛知県が全国トップレベルの自治会・町内会の加入率を誇っている一方、「全国最低のNPO法人数」を記録していることとも関連していると推測している。

愛知県子ども食堂マップ

1. ちのこ子ども食堂(千種区)
2. ちのこ子ども食堂(北區)
3. ちのこ子ども食堂(北区)
4. ちのこ子ども食堂(西区)
5. ちのこ子ども食堂(西区)
6. ちのこ子ども食堂(中村区)
7. ちのこ子ども食堂(中村区)
8. ちのこ子ども食堂(中村区)
9. ちのこ子ども食堂(中村区)
10. ちのこ子ども食堂(中村区)
11. ちのこ子ども食堂(中村区)
12. ちのこ子ども食堂(中村区)
13. ちのこ子ども食堂(中村区)
14. ちのこ子ども食堂(中村区)
15. ちのこ子ども食堂(中村区)
16. ちのこ子ども食堂(中村区)
17. ちのこ子ども食堂(中村区)
18. ちのこ子ども食堂(中村区)
19. ちのこ子ども食堂(中村区)
20. ちのこ子ども食堂(中村区)
21. ちのこ子ども食堂(中村区)
22. ちのこ子ども食堂(中村区)
23. ちのこ子ども食堂(中村区)
24. ちのこ子ども食堂(中村区)
25. ちのこ子ども食堂(中村区)
26. ちのこ子ども食堂(中村区)
27. ちのこ子ども食堂(中村区)
28. ちのこ子ども食堂(中村区)
29. ちのこ子ども食堂(中村区)



資料提供: 名古屋子ども青少年子ども会連合、コープあいり、のり井あけ、わいりあ、お母さん食堂、他。

次に、「愛知県子ども食堂カレンダー」をご覧ください。

子ども食堂を開催する日にちの特徴としては、第1に、土曜(12回)と日曜(8回)の開催が多

く、次に、金曜(5回)、水曜(4回)が多い。第2に、お昼が15回、夕食が24回である。第3に、

平日は夜のみ、土日にお昼開催が集中している。

子ども食堂の料金は次の4つの特徴がある。第1に、大半が子どもと大人で料金を分けている。第2に、子どもが無料であるところが半数程度である。第3に、大人の料金は寄付制が多い。第4に、小学生以下と中学生以上で料金を分けているのが数か所ある。

愛知県子ども食堂を支える組織的基盤は大きく5つに分けることができる。第1に、NPOがネットワークの結節点となっているところが多い(8ヶ所)。子どもキッチン、みんなでおしゃべり楽しいごはん、長久手、せと・まんぷく、マジかぞく、はらぺこ、のわみ、びほく。第2に、友人・知人のネットワーク(5ヶ所)、レストラン(4ヶ所)、宗教施設(4ヶ所)が拠点になっているところも多い。友人・知人のネットワークは、みずほ、天白、おっかわ寺子屋ちょっこり、にっこにこ、つしまであり、レストランは、ちくさ、ガンダム、小牧、心の子どもごはんである。宗教施設は、マンナ、なかよし、平田寺、子どもハウス(密蔵院)である。第3に、NPO・ボランティア団体と地縁型組織が協働しているところが3ヶ所である。八社、さばんなカフェ、日進絆。第4に、生協が基盤となっているところが2ヶ所である。わいわい、くろかわ。第5に、社会福祉法人が1ヶ所で、よつ葉である。

次に、これらの子ども食堂の共通点について検討したい。第1に、ほとんどが居場所としての子ども食堂を目指している。経済的困窮状態にある子どもが来る場所ではなく、誰でも立ち寄ることができる居場所を心がけている。第2に、ほとんどの子ども食堂が、フェイスブックやブログなどのSNSを使って広報をしている。第3に、学生ボランティアが活躍している。子ども食堂の多くに大学生がボランティアとして参加している。また、小中学校、高校の生徒がボランティア参加している。なかには、不登校の生徒や障害を持っている

愛知県子ども食堂カレンダー

※1は開館(開館)、12は開館(開館)※2は開館(開館)※3は開館(開館)※4は開館(開館)

日	月	火	水	木	金	土
1 16:00~17:00			2 17:00~18:00		3 17:00~20:00 (学習支援 含む)	4 10:00~15:00 5 17:00~19:00 6 17:30~19:00 7 18:00~20:00
8 10:00~13:00 9 13:00~15:00 10 15:00~17:00			11 10:00~19:00		12 開止	
13 10:00~12:00 14 12:00~15:00	15 開止	16 17:30~19:00			17 17:00~19:00 18 開止	19 10:00~14:00 20 10:00~15:00 21 開止 22 16:30~18:30 23 開止 24 17:30~19:00
25 17:00~19:00		26 10:00~13:00	27 17:00~19:00		28 開止	29 17:00~19:00 30 17:00~19:00 31 17:00~19:00

子どもがボランティアとして参加しているところもある。第4に、新しく子ども食堂を開こうとする個人やボランティア組織は、既に開いている子ども食堂を見学し、運営や参加状況などを学習している。第5に、複数子ども食堂に食材、食料物を寄付している組織は、こども食堂ネットワーク、くらしを耕す会、おてらおやつクラブ、セカンドハーベスト名古屋(フードバンク)、ヤマザキ製パン従業員組合などである。

愛知県子ども食堂の特徴は、第1に、ほとんどが2016年から開始して、比較的新しい動きである。2015年から子ども食堂を開催しているのは長久手(2015年7月)、わいわい(2015年11月)、ちくさ(2015年12月)の3ヶ所であり、その他の26箇所は2016年からである。第2に、人口比で他の地域と比べ、愛知県の子どもの食堂数が少ない。ただ、他地域同様、現在、愛知県の子どもの食堂数は急速に増えている。例えば、滋賀県(人口140万人)は43ヶ所であるのに対して、愛知県(人口750万人)は30ヶ所ほどである。第3に、人口10万人当たりの県別NPO認証法人数が全国一少ない愛知県(24.8、東京都71.1、京都府51.3、平均38.7)において、NPOやボランティア団体が基盤になって子ども食堂を運営している。第4に、広報、食材の寄付、開催場所の提供などで愛知県の子どもの食堂を支えているのは自治会・町内会、子ども会、民生委員、コミュニティセンターなど

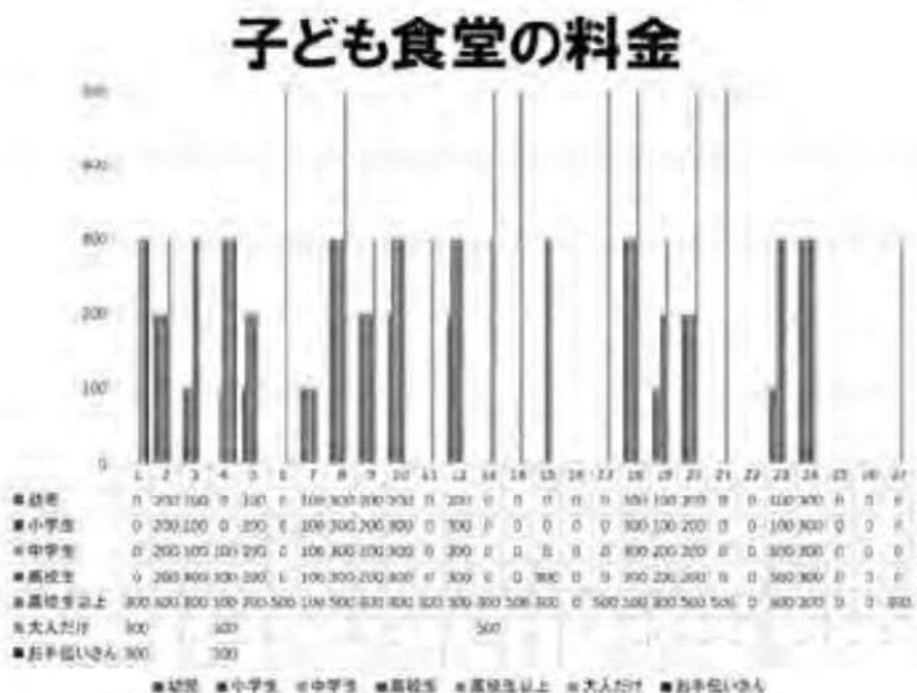
の従来の地縁型組織である。なお、2016年4月1日現在、名古屋市の町内会推計加入率は全市で74.4%である。第5に、「コープあいち福祉基金」、それぞれの市や区の「社会福祉協議会の助成金」、「赤い羽根共同募金」、「子どもゆめ基金」、「日本フィランセラー協会の助成金」、「せと市民活動応援補助金」、「全労済地域貢献助成事業の助成金」などの助成金と一般の寄付が、子ども食堂を開設し、また運営していく上で財政的基盤となっている。

一方、共通する悩みや課題も抱えている。第1に、ほとんどの子ども食堂の主催者が口を揃えているのが、本当に子ども食堂を必要とする人に届いているのかが不安であるという点である。まず、子ども食堂の存在が、それを必要とする人に届いているかどうか（広報）、また、必要とする人が来場してもらえているかどうか、これらについて不安を抱えている。第2に、毎回の子ども食堂に参加する人の数が読めないという点である。これは、子ども食堂を利用する人数も、それを支えるボランティアの人数も毎回変動していることにより、運営上の不安定化が生じている。第3に、メニューのマンネリ化である。その原因の一つは寄付してもらった食材で食事メニューを考えるためであり、もう一つは、毎回子どもたちが好きなメニューをつくれなからである。第4に、子どもの料

金を無料にしたいが、財政的に難しいという点である。第5に、すべての子ども食堂が、①広報、②場所、③食材、④スタッフ、⑤開催回数、⑥資金の面で、継続に不安を抱えているという点である。

「最初は貧困がターゲット。だが貧困という言葉を使いたくはなかった。貧困と言ってもお金だけではなく、夫婦の関係や親と子の関係など様々。やっていくうちに色んな貧困があると意識が変わった。全てにおいて子どもを守ることができたら…。」

これは、「ちくさ子ども食堂」代表の加藤三重子さんが私たちの取材に対して語った言葉である。子ども食堂は、家族ができないことを「地域社会の輪」でやろうとしている。それが提供するの、食事と団欒である。子ども食堂の運営者らは、地域の中で学校、職場、家庭以外にも一つの居場所を作ろうと奮闘している。しかし、子ども食堂が貧困や孤食への対策という面を強調すると、かえって来づらくなりかねない。このため、各地では、どこも利用条件などを設けていないが、やって来る子どもはまだ少ないのが現状だ。現在のところ、子ども食堂は、地域の中の居場所をつくることに意味があり、それによって「見えない貧困」を可視化する契機を含んでいる。



1. ちくさこども食堂（千種区）
キッチン ARAGUSA
千種区春岡1-4-13
2. わいわい子ども食堂（北区）
北医療生協すまいるハートビル2階
北区上飯田北町1-20-2
3. くろかわ子ども食堂（北区）
コープあいち黒川店2階
北区駒止町2-18
4. マンナ子ども食堂（西区）
名古屋グレイスキリスト教会
西区八筋町291
5. よつ葉こども食堂（西区）
よつ葉の会 喫茶クローバー
西区笠取町4-77
6. 八社こども食堂（中村区）
八社コミュニティセンター
中村区横井1-378
7. こどもキッチン（中区）
中区在宅サービスセンター調理室&ボランティアルーム2階
中区丸の内1丁目14-12 グランビル2B
8. ガンダム食堂タムラ&mitocafe（昭和区）
昭和区阿由知通2-7-9
9. みずほみんなの食堂（瑞穂区）
MYハウス 瑞穂区高田町1-8-1
10. なかよしごはん（熱田区）
速水さんの台所（天理教春港分教会内）
熱田区六番町7-6
11. みんなでおしゃべり 楽しいごはん（NPO、中川区）
12. ほんわか食堂（南区）
名南病院講堂
南区南陽通5-1-3
13. 心の子どものごはん（守山区）
喰い処「心」
守山区小幡南2-5-34
14. さばんなかふえ（こどもNPO、緑区）
ふれあいステーション「森の里」
緑区森の里1-94
15. 天白子ども食堂（天白区）
天白区社会福祉協議会
天白区原1丁目301番地
16. こども食堂につっここ（天白区）
天白区元八事5-4-3
17. 平田寺子ども食堂（北名古屋市）
平田寺
北名古屋市九之坪宮前6番地1
18. 日進絆子ども食堂（日進市）
にぎわい交流館
日進市香久山4丁目7-6
19. 長久手子ども食堂（長久手市）
長久手図書館内「楽歩カフェ」
長久手市坊の後114番地
20. せと・まんぷくこども食堂（瀬戸市）
さるなかとんなtoto
瀬戸市菱野台4-4-3 菱野ウイングビル1階
21. マジかぞく食堂！瀬戸まち空家再生プロジェクト（瀬戸市）
瀬戸市島原町387-3
22. はらぺこ食堂（春日井市）
てとりんハウス 篠木町2丁目1281-1
ホームhappy 高蔵寺北1丁目156
23. 子どもハウス（春日井市）
密蔵院
春日井市熊野町3133
24. 小牧子ども食堂（小牧市）
健康食堂 ぷらむはうす
小牧市小牧4-116
25. びほく子ども食堂（岩倉市）
いわくら大地の里の家
岩倉市大池町乾出1-5
26. のわみ相談所（一宮市）
地域活動支援センターのわみ
一宮市本町4-12-21
27. つしま子ども食堂（津島市）
しげんカフェ
津島市唐臼町代官田91
28. おっかわ寺子屋ちょっこり（半田市）
乙川公民館
29. みんなのご飯食堂（愛西市）
(そん うおんちよる)

¹ 本稿は、中京大学現代社会学部成元哲ゼミ3年（井上実、小瀧一誠、川野優月、星大輝、水野桃弓、山田美緒）らとの共同調査による成果の一部である。ただ、文責は筆者にある。

² この数は、我々が現時点で確認できた子ども食堂であるが、「みんなでおしゃべり楽しいごはん」は未確認である。なお、我々が調査をすすめていく上で、子ども食堂の所在について資料を提供してくださったのは、名古屋市子ども青少年局子ども未来課、コープあいちの向井忍氏、わいわい子ども食堂プロジェクト運営委員会の杉崎伊津子氏などである。記して感謝したい。

³ 11、12、27、29の開催時間は未確認。

⁴ 2017年1月8日朝日新聞の記事

⁵ 取材日：2016年11月27日

編集後記

介護保険改正、新総合事業、地域包括ケアシステムと、目まぐるしい社会情勢の変化に伴い、ますます私たちへのしわ寄せが増しそうです。そんな中、まさしく自助・共助の視点から自分たちの手で「住みよいまちづくり」をしようと各地域でいろいろな取り組みが始まっています。

行政とのタイアップや、障がい者、外国人、高齢者福祉、そして次世代を担う子どもたちへの支援、と幅広く、かわり方も様々です。私たちNEWS編集委員はそれぞれの思いとともにNPO団体、サロン活動、グループなどにスポットを当て、心身ともに健康で自分らしく生き続けられるまちづくり！一粒の種から芽を出し根を張って成長していく過程を探してきました。

増刊「地域と協同」No. 6の事例、一つひとつを共有いただける方がひとり、またひとり、と広がれば幸いです。水面に広がる波紋のように…。

NEWS編集委員・飯村初美（いいむら はつみ）

◆地域と協同の研究センターNEWS編集委員◆

飯村初美（研究フォーラム「環境」、同「食と農」、同「地域福祉」）

熊崎辰広（岐阜地域懇談会、研究フォーラム「地域福祉」）

下里玉美（尾張地域懇談会）

田所登代子（三河地域懇談会）

仲田伸輝（尾張地域懇談会、研究フォーラム「地域福祉」）

橋本吉広（尾張地域懇談会、研究センター理事）

古田豊彦（（株）中央設計名古屋顧問、研究センター会員）

向井 忍（NEWS編集委員会座長、研究センター専務理事）

◆増刊「地域と協同」No. 6 特別協力◆

柴田 学（金城学院大学専任講師・生活協同組合コープあいち理事）

（※研究フォーラム「地域福祉」は「地域福祉を考える市民協同」の略です）

増刊・研究センターNEWS「地域と協同」は、地域と協同の研究センターの活動の広報だけでなく、東海地域の市民の協同と協同組合や会員の願い、要求などに関するテーマを持った、研究的な掘り下げを行う情報交換の場、そして、様々な市民や実践家、研究者の方の意見や問題提起が発信されるものを目指しています。

2017年2月25日発行（不定期刊）

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター

代表理事 西 川 幸 城

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39 コープあいち生活文化会館 2階

TEL. 052-781-8280 FAX. 052-781-8315

E-mail: AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>

印刷 株式会社 東海共同印刷

頒価 300円